

UEDA SHINKIN BANK DISCLOSURE

# REPORT 2023



上田信用金庫

 上田信用金庫

## 経営理念

人とのふれあいを大切にし  
地域の繁栄に貢献する

## 経営方針

1. 顧客とのふれあいを通じ、地元の金融機関として特化浸透をはかる。
2. 知性と感性をみがいて、常に自己革新し、行動力の発揮により、多様化する顧客ニーズに対応する。
3. コミュニケーションとチームワークの強化により、打てば響く職場風土を醸成する。
4. 組織に弾力性と柔軟性をもたせ、環境の変化に対応する。
5. 健全経営により、適正な利益を確保し、会員・地域への還元と職員の裕かな生活環境の確立を目指す。

## コーポレートマーク



コーポレートマークは、上田信用金庫が激動する環境に柔軟に対応していく姿と地域やお客さまとのふれあいを大切にしているイメージを表しています。

円は、上田信用金庫の営業区域全体、円の中のUは「上田」&「YOU=あなた=お客さま」、中心のSは「しんきん」&「佐久」をイメージするとともに、その営業区域を縦断する千曲川をシンボライズしています。

## 当金庫の概要

(2023年3月31日現在)

名称	上田信用金庫 (金融機関コード 1392)
本店所在地	〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号 TEL 0268-22-6260
創立	1922年(大正11年)12月2日
店舗数	23店舗(店外を含むATMコーナー27カ所)
会員数	20,217名
出資金	7億16百万円
常勤役員数	222名(役員5名、職員217名)
預金積金	2,890億61百万円
貸出金	1,505億54百万円
営業区域	上田市、東御市、小諸市、佐久市、千曲市、須坂市、長野市(旧上水内郡信州新町、戸隠村、鬼無里村、中条村ならびに更級郡大岡村を除く)、南佐久郡、北佐久郡、小県郡、埴科郡、上高井郡、群馬県吾妻郡嬭恋村

## Contents

ごあいさつ	01
業績ハイライト	02
トピックス	04
SDGsへの取組み	06
みなさまとしんきん	07
お客様支援への取組み	08
中小企業の経営支援	08
地域活性化のための取組み	10
金融仲介の取組み	11
金融円滑化に向けた取組み	11
ガバナンス体制	12
お客様保護への取組み	14
総代会制度	16
上田信用金庫について	18
当金庫のあゆみ	19
店舗のご案内	20
主な業務のご案内	22
主な手数料のご案内	28
信金中央金庫のご紹介	32
資料編	33
貸借対照表	34
損益計算書	36
剰余金処分計算書	37
詳細資料	40
信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく 開示項目一覧	57

# ごあいさつ



平素より、上田信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

地域の皆さまに当金庫をより一層ご理解いただくため、当金庫の経営方針や2022年度の事業内容をまとめたディスクロージャー誌「UEDA SHINKIN BANK DISCLOSURE REPORT 2023」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

2022年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の出現もあり、感染者数は増加と減少を繰り返し日常生活に多大な影響を及ぼしましたが、感染症対策と社会経済活動との両立を図る、いわゆる行動制限の緩和により人流は回復し、足元では経済活動の再開に向けた動きが出るなど明るい兆しが見え始めました。その一方で、エネルギーや食料品・日用品などの価格は、地政学リスクなどを背景に高騰し、企業の事業活動や家計に影響を及ぼしました。

このような情勢の中、一部コロナ禍からの回復の兆しがうかがえるものの、その影響は未だに当金庫の主要な営業区域であります東信地域においても不安定要素となっております。

当金庫は、個人および中小企業専門の地域金融機関として、地域経済のよりよい発展をかなえることを基本とし、外部機関との連携も図りながらお取引先さまのライフステージに対応した積極的な融資支援やデジタル化・創業・事業承継支援など課題解決のためのサポート態勢を強化しております。これからも信用金庫の使命である「相互扶助」の精神をもってお取引先さまに寄り添いながら、持続可能な地域社会の「成長・発展」の実現に向けて尽力してまいります。

当金庫は2022年12月2日に創立100年を迎えることができました。この100年にわたる歩みは地域の多くの皆さまのご愛顧の賜物と感謝申し上げます。これからも質の高い金融サービスを提供し、お客さまの幸せづくりに貢献してまいりますので、今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

理事長

A handwritten signature in black ink, appearing to read '小田文彦' (Oda Fumihiko).

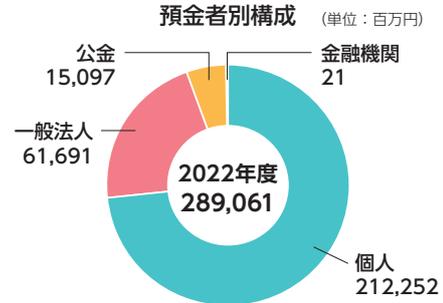
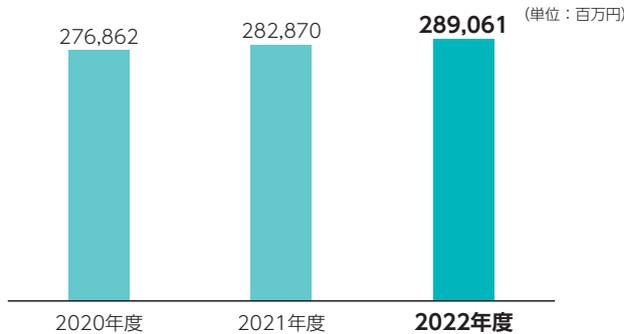
# 業績ハイライト

## 預金積金・貸出金の状況

皆さまからお預かりした大切なご預金を地域経済の活性化に役立てています。

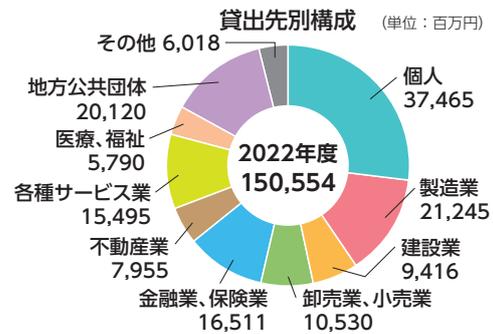
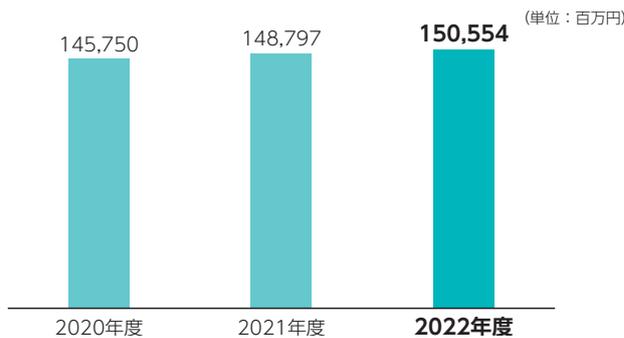
### 預金積金残高

預金積金残高は、前期比61億91百万円（2.18%）増加し、2,890億61百万円となりました。お取引先別では、個人預金が20億1百万円、法人預金が4億87百万円、公金が37億1百万円それぞれ増加しました。



### 貸出金残高

貸出金残高は、前期比17億57百万円（1.18%）増加し、1,505億54百万円となりました。内訳は個人向けが住宅ローンを中心に9億64百万円増加したほか、事業向けが63百万円、地方公共団体向けが7億30百万円それぞれ増加しました。

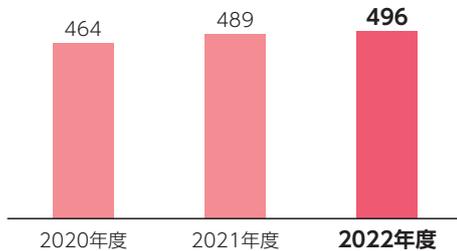


## 損益の状況

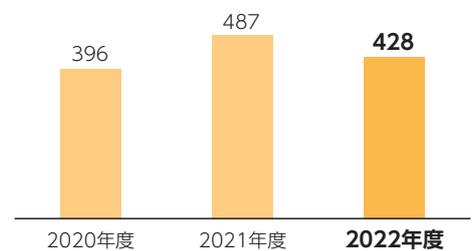
安定した収益力で地域の繁栄に貢献します。

金融機関の主要業務活動による利益を示す業務純益は、前期比6百万円増加し4億96百万円、コア業務純益は同59百万円減少し4億28百万円、コア業務純益（投資信託解約損益を除く）は同79百万円減少し3億60百万円となりました。経常利益は前期比3百万円減少し6億94百万円、当期純利益は1億61百万円増加し6億77百万円となりました。

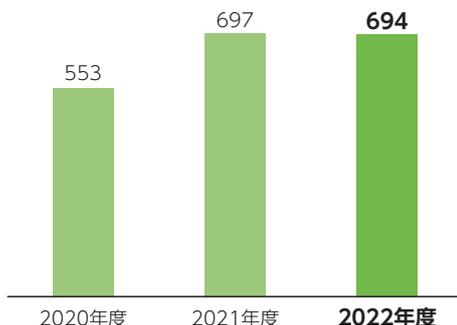
業務純益  
(単位：百万円)



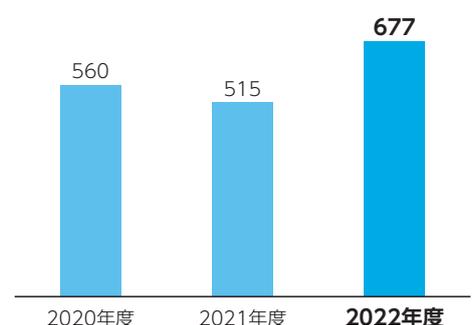
コア業務純益  
(単位：百万円)



経常利益  
(単位：百万円)



当期純利益  
(単位：百万円)



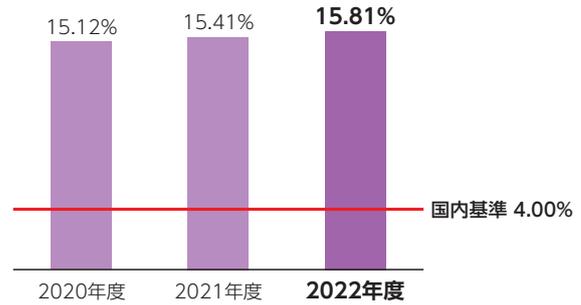
## 自己資本の状況

自己資本比率は国内基準を大幅に上回っています。

自己資本比率は金融機関の健全性、安全性を示す重要な指標です。

当金庫の自己資本比率は15.81%であり、安定した水準を維持しています。国内業務を行う金融機関は4%以上の自己資本比率が求められています。

今後も、堅実経営に徹し、自己資本の充実に努め、お客さまの信頼を第一に安心してご利用いただける地域金融機関を目指してまいります。

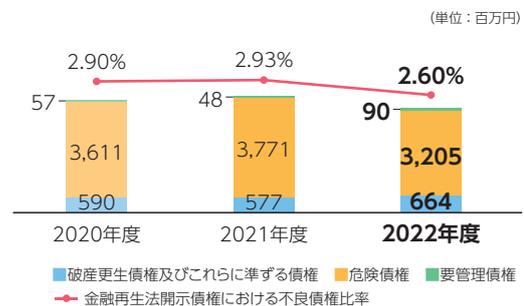


## 不良債権の状況

不良債権に対する備えは万全です。

不良債権とは利息や元金が返済されなくなる可能性の高い貸出金等のことをいいます。

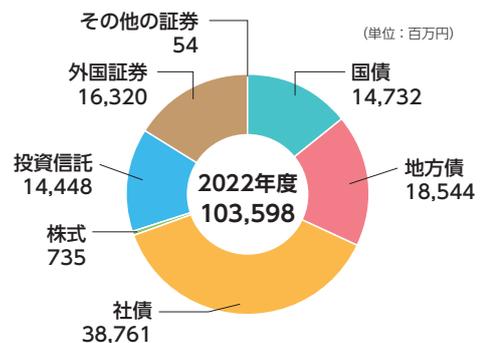
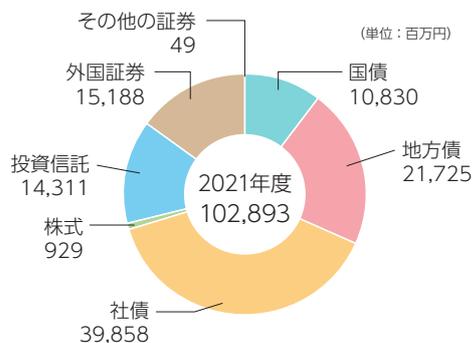
当金庫の金融再生法に基づく不良債権比率は前期比0.33ポイント減少し2.60%となりました。なお、これらの債権は担保・保証等による回収見込額と貸倒引当金からなる保全額によって十分カバーされています。



## 有価証券の状況

安全性を重視した運用を行っています。

皆さまからお預かりした大切なご預金は、貸出金のほか有価証券でも運用しています。有価証券残高は前期比705百万円増加し1,035億98百万円となりました。



### ■ 当金庫が対処すべき課題等

わが国では、他国に例を見ない少子高齢化の急速な進行により人口が減少しており、特に信用金庫の主要なお取引先である中小企業においては、慢性的な人手不足、経営者の高齢化・後継者難など様々な課題に直面しております。

当金庫の事業区域であります東信地域も例外ではなく、金庫経営の基盤である地域の人口と事業所数が減少しつつあり、当金庫の課題に止まらず地域全体における重要課題の一つとなっております。また、様々な場面において価格高騰の影響を受けており、地域経済の回復にはまだ長い道のりを要するものと思われます。

この困難な課題に対処するため、改めて信用金庫の原点に立ち返り、「中小企業の健全な発展」、「豊かな国民生活の実現」、「地域社会繁栄への奉仕」の信用金庫の3つのビジョンの実現を目指すこととします。また、お取引先とのリレーションシップを追求し、行政及び関係団体との連携を強化しながら、お取引先や地域社会が抱える課題の解決に尽力し、当金庫の社会的使命である地域の成長と繁栄に貢献してまいります。

# トピックス

## 2022年度の主なトピックス

4月

- ★東信地域の新入学児童へ交通安全の黄色いハンカチを贈呈

5月

- ★創立100周年記念事業として営業区域内の各自治体へ寄付金の贈呈（東信地域15市町村へ）

6月

- ★上田千曲高等学校への出前授業（ビジネスマナー）を実施
- ★献血の実施  
信用金庫の日（6月15日）にちなみ、当金庫従業員22名が献血活動に参加しました。
- ★第101期通常総代会・創立100周年記念式典を開催



7月

- ★内閣府地方創生SDGs金融セミナーに長野県と共に登壇

8月

- ★宇和島信用金庫（愛媛県）と「業務提携に関する覚書」を締結

9月

- ★地方創生応援企画として霞が関ダイアログに登壇（金融庁、内閣府）
- ★小諸商業高等学校スマイル小商店街リーダー向け出前授業（ビジネスマナー）を実施
- ★独立行政法人工業所有権情報・研修館長野県知財総合支援窓口（INPIT）との包括連携協定を締結

10月

- ★SAKUメッセ参加
- ★小諸商業高等学校への出前授業（ビジネスマナー）を実施
- ★上田地域産業展参加
- ★「信州こどもカフェ」へ職員親睦会によるフードドライブ活動の実施
- ★上田市アンテナショップ『信州上田物産館』オープン（東京都練馬区）当金庫の推薦による信金中央金庫「SCBふるさと応援団」活用事業

11月

- ★上田千曲高等学校「しんきん見学会」を開催
- ★みよた商工フェスティバル参加
- ★南佐久郡内6町村との地方創生に向けた包括連携協定を締結

12月

- ★おかげさまで当金庫は2022年12月2日に創立100年を迎えました。



- ★一日税務署長イベントに参画
- ★長野大学生向けの授業を実施
- ★塩田支店を新築移転オープン

1月

- ★アフラック「生きるを創るがん保険WINGS」の取扱い開始
- ★アフラック「休職保険」の取扱い開始

2月

- ★小諸商業高等学校への出前授業（金融教育）を実施
- ★上田千曲高等学校への出前授業（ビジネスマナー）を実施

## 新商品・サービスの取扱い

### 「信州スタートアップ承継支援ファンド」との連携開始

2022年4月1日～

信州スタートアップ承継支援ファンドは長野県内地域経済の発展、新たな雇用の創出を目的とし、創業・第二創業及び事業承継に取り組む企業への出資を対象としたファンドであります。当金庫を含む県内の全ての地域金融機関と長野県信用保証協会を有限責任組合員として立ち上げられております。なお、2022年本ファンドの第1号案件として、当金庫取引先への投資が行われております。

### 副業人材プラットフォーム

#### 「HiPro Direct for Local」の導入開始

2022年7月1日～

「HiPro Direct for Local」は、今後の成長・発展に向けた知見・ノウハウを求める地域の中小企業と、自身が有する知見・ノウハウを活かし、副業を希望する人材を結ぶマッチングプラットフォームであります。特に、副業人材の活用が期待される業務としては、新規事業の立ち上げや、広報・マーケティング

ング及びITツールの導入支援を通じて生産性向上を目指す業務などが見込まれております。

## アフラック「生きるを創るがん保険 WINGS」の取扱い開始

2023年1月23日～

治療前の精密検査から治療後の外見ケアまで幅広く保障できるがん保険「生きるを創るがん保険 WINGS」の取扱いを開始しました。

## アフラック「休職保険」の取扱い開始

2023年1月23日～

企業にお勤めの従業員の方が、病気やケガによる比較的短期の休職状態となった場合の保障に特化した「休職保険」の取扱いを開始しました。

## 地域支援活動状況

### 宇和島信用金庫との「業務提携に関する覚書」の締結

2022年8月26日

当金庫と宇和島信用金庫（愛媛県）は、共に2022年に創立100年を迎えました。このような記念の年を機に、過去の災害時の相互支援や真田家等歴史的にも繋がりのある両地域の地域貢献の一環として、業界のネットワークを活用し、様々な交流事業を行い、地域の発展やお互いの金庫の発展について業務提携を通じて実現したいと当金庫から宇和島信用金庫へ締結の申し入れをいたしました。それぞれお互いの地域には無い産業・観光・特産品がたくさんあり、それぞれの地域企業の新たな販路拡大やビジネスマッチングの機会が見込まれます。今後のそれぞれお互いの地域創生に寄与することを目指します。



### 独立行政法人工業所有権情報・研修館長野県知財総合支援窓口（以下、INPIT）との包括連携協定の締結

2022年9月28日

当金庫とINPITは互いの強みや専門性を活かしながら連携を強化し、企業における知的財産の活用促進に取り組むことで、地域経済の活性化に寄与



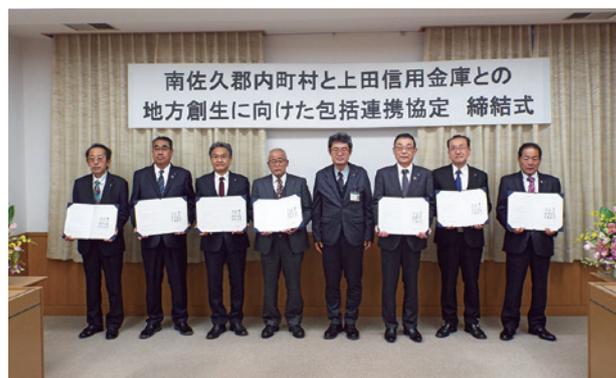
することを目的として包括連携協定を締結いたしました。

INPITは特許庁が所管する知財総合支援窓口であります。現在の企業経営においては、特許・意匠・商標等に関する知識や活用方法が、非常に重要な取組みとなっております。INPITの持つ専門的な知識や情報を活用し、企業における知的財産の活用促進に取り組むことで、地域経済の活性化に寄与することを目指します。

### 南佐久郡内6町村との「地方創生に向けた包括連携協定」の締結

2022年11月28日

当金庫と南佐久郡内6町村（佐久穂町・小海町・川上村・南牧村・南相木村・北相木村）は、地域の強みを活かした企業誘致と農林水産商工事業者支援、起業者の育成を強化し、南佐久地域経済の活性化を図るために必要な支援・協力に関すること、暮らしやすさや南佐久地域の魅力を発信し、移住・観光交流人口の増加とまちづくりの担い手育成を進めるために必要な支援・協力に関すること、地方創生やSDGsに資する取組に関して協力すること、防災体制の整備及び災害時における対応に関して協力することを目的として、包括連携協定を締結いたしました。



### 小諸商業高等学校への出前授業などを実施

2022年9月27日 スマイル小商店街リーダー向け出前授業

2022年10月6日 出前授業

2023年2月9日 出前授業

授業では、信用金庫の仕事や当金庫の取組みについて講義を行いました。

### 上田千曲高等学校への出前授業などを実施

2022年6月6日 出前授業（ビジネスマナー）

2022年11月2日 当金庫見学会および勉強会

2023年2月13日 出前授業

授業では、信用金庫の仕事や当金庫の取組みについて講義を行い、当金庫本店の見学会も実施しました。

# SDGsへの取り組み

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」という経営理念のもと、地域の持続的な発展に向けて、地域活性化や地域貢献活動、地域の皆さまが抱える課題の解決等に積極的に取り組んでまいりましたが、当金庫が目指すべき姿は、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）と共通の理念であると考え、2019年11月13日にSDGs宣言を公表しました。事業活動を通じて持続可能な地域環境・地域社会・地域経済の実現に貢献します。



**Sustainable Development Goals**  
世界を変えるための17の目標

### SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals = 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連・持続可能な開発サミットで採択された国際社会共通の目標です。2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成されており、「環境」「社会」「経済」などのさまざまな課題に取り組むことで、誰一人として取り残さない持続可能な世界の実現を目指すものです。

当金庫は2019年11月、長野県が創設した「長野県SDGs推進企業登録制度」において、第2期登録企業となりました。



### 地域環境






- クールビズ・ウォームビズの実施
- 店週の清掃活動の実施
- エコカー・エコ住宅・エコ関連設備を対象とした金利優遇制度の実施
- 環境配慮型通帳の取扱い
- 長野県発行の公募公債「グリーンボンド」引受け

### 地域社会




- 「信用金庫の日」(6月15日)の役職員による献血・募金活動
- SDGs/ESGサポートローンの取扱い
- SDGs私募債の引受け
- 特殊詐欺等の犯罪被害撲滅活動
- 地域行事等への積極的参加



### 地域経済






- 中小事業者や創業者への各種支援
- 上田しんきん経営塾21の開催
- 中小企業景気動向レポートの発行
- 障がい者雇用への取り組み
- 認知症サポーターの育成

### パートナーシップ



- 会員・総代との連携
- 地方公共団体、商工会議所、商工会との連携
- 信州大学繊維学部、長野大学、小諸商業高等学校、上田千曲高等学校との連携
- 県外信用金庫（利根郡信用金庫・上越信用金庫・宇和島信用金庫）との連携
- 全国の信用金庫とのネットワーク

## 上田信用金庫 環境方針

上田信用金庫は、緑豊かで自然に恵まれた信州の地域金融機関として「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき行動すると共に、環境問題への取り組みを重要な事業活動と捉え、以下の環境方針を制定します。

1. 事業活動において関連する環境の法規制、条例、および当金庫が同意する協定等を順守し、地球環境の保全、環境汚染の予防に努めます。
2. 事業活動を通じ省資源・省エネルギーに努め、環境対応型商品の開発・推進ならびに情報提供による地域・会員・お客さまへの環境問題対応のご支援をめざします。
3. 経営理念・環境方針に基づき、環境目的・目標を設定し、環境マネジメントシステムを推進します。また、環境目的・目標は定期的に見直しを行い、環境問題への取り組みの継続的な改善に努めます。
4. この環境方針順守のため、本方針の全職員への徹底と教育に努めます。

上記当金庫環境方針は、内外に公開します。

## みなさまとしんきん

当金庫は、東信地域を主な事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的繁栄に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



### 長期経営計画

#### 『上田しんきん 「支援力の強化と変革への挑戦」 3 年計画』

～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～

計画期間 2021年(令和3年)4月～  
2024年(令和6年)3月

2021年度よりスタートした3年経営計画では、新型コロナウイルス感染症によって大きな影響を受けた事業者や地域等への支援を最重要課題とし、デジタル技術の導入・活用等の対応も図りながら、当金庫の独自性・強みを活かし、地域経済の力強い回復を目指します。2022年に迎える当金庫の創立100周年に向け、法令等遵守・リスク管理態勢の一層の強化を図るとともに、お客さまの豊かな生活の実現と事業者や地域の各種課題解決支援に尽力し、金庫はもとより地域の持続的な発展に貢献してまいります。

#### 計画理念

信用金庫の原点である「相互扶助」の精神の下、リレーションシップを追求しながら、お客さまや地域が抱える課題の解決に尽力し、お客さまの幸せづくりと地域社会の成長に貢献する。

#### 基本方針

計画理念を具現化するため、当金庫が目指すべき4つの方向性を掲げました。

1. リレーションシップを追求し地域社会の成長に貢献する。  
— 事業者・個人・地域社会の課題解決支援—
2. 地域から信頼される上田信用金庫を目指す。  
— お客さま・地域第一の経営のための強靱な経営基盤の確立—
3. 業務変革へ挑戦する  
— 業務の効率化とデジタル技術の活用—
4. これからの金融機関に求められる人材像を目指す。  
— お客さま・地域の課題解決に向けた目利き力・コンサルティング力等の向上—

# お客様支援への取組み

## 中小企業の経営支援

### ■中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、「中小企業の経営改善」に向けた積極的な取組みを行っております。

新規創業・経営改善・事業承継等の取引先のニーズに対して、コンサルティング機能を発揮し、産学官との連携による新事業・新商品開発に取組むとともに、さらには販路拡大や成長分野への進出を通じて、新たな資金需要の掘り起こしについても取組んでおります。今年度は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援を「最優先の業務」として、円滑な資金供給による資金繰り支援等に取組みました。

今後も当金庫は、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として、中小企業の皆さまがそれぞれに抱えている経営課題に対して、きめ細やかに対応する態勢を整備していく方針であります。また、新型コロナウイルス感染症に加え、原油・原材料価格の高騰など物価高で影響を受ける事業者に対する支援を「最優先の業務」として対応にあたりるとともに、アフターコロナも見据え、本業支援や経営改善支援、事業承継支援等の各種支援を一層強化してまいります。

### ■中小企業の経営支援に対する態勢整備の状況

創業・新事業への進出、販路拡大については、各種補助金、ビジネスマッチング等を含む創業・新分野のメニューを活用し、中小企業の皆さまをバックアップする態勢整備に努めております。

経営改善が必要なケースについては、庫内に中小企業診断士を配置し取引先の抱える課題解決に対し親身に取組むとともに、必要に応じて外部専門家（税理士・コンサルタント等）、外部機関（長野県中小企業活性化協議会等）、ならびに他金融機関（長野県信用保証協会を含む）との連携強化により、実態把握から課題解決まで実効性のあるアドバイスや経営改善計画書の策定支援等、中小企業の皆さまとともに取組んでおります。

### ■経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組について」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は905件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は33.59%、保証契約を解除した件数は55件でした。なお、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立案件（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）はございませんでした。

#### 経営者保証に関する取組について

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり方針を定め取組んで参ります。

- 1 お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 2 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 3 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- 4 お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 5 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。  
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

- 6 お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

令和5年4月

上田信用金庫

## ■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 取引先顧客のライフステージに対応したコンサルティング機能の発揮

具体的な取組項目	2022年度 取組状況
創業・新事業支援融資	● 2022年度の実績は、106件、10億45百万円となりました。
資金繰り・経営改善・事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● &lt;支援対象先企業&gt; 2022年度は支援対象先企業53社として、経営改善支援の取組みを実施しました。2022年度の実績は、「経営改善計画書策定率73.6%」となりました。</li> <li>● &lt;資金繰り支援&gt; 新型コロナの影響を把握するため、事業者に対する訪問活動を継続し、ヒアリングを通じ資金繰りに問題がある場合は、ニューマネーの供給、返済条件の見直しによる収支バランスの改善を行う等、取引先の状況に応じた対応策を講じました</li> <li>● &lt;経営改善計画策定支援事業&gt; 新型コロナ拡大に伴い低迷する経済活動の中、据置期間後や特例リスク出口の経営改善実行施策として10件の取組みとなりました。</li> <li>● &lt;ミラサポによる専門家派遣事業&gt; ミラサポによる専門家派遣事業を通して、のべ5先の取引先の抱える課題解決に取組みました。</li> </ul>
事業承継支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● &lt;長野県事業引継ぎ支援センター・信金キャピタル・よろず支援拠点他&gt; M&amp;Aを含む事業承継のニーズに対応するため、長野県事業引継ぎ支援センター及び信金キャピタル・よろず支援拠点等との連携強化を図り、17社の事業承継支援を行いました。</li> </ul>

(2) 顧客満足度向上への取組み

具体的な取組項目	2022年度 取組状況
取引先の本業支援に向けた役職員の「目利き力」向上への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業の本業支援、事業性評価に資する資格取得者数は82名となっております。</li> <li>● 専門家によるソリューション研修会の開催（4回）、信州大学連携コーディネータ研修会への参加（3回）いたしました（計158名が参加）。</li> </ul>

(3) お客さまの経営改善への取組み

当金庫では「地域密着型金融の機能強化の推進」に恒常的に取組み、とりわけ事業再生は地域密着型金融の本質に関わる大きな課題であると考えております。現在、融資部企業支援課と営業店が連携し、お客さまの事業所を定期的に訪問のうえ、企業再生等の分野をはじめ、経営改善のためのサポートや資金繰り、経営改善に向けた提案や指導に積極的に取組んでおります。

### 経営改善支援の取組み実績【2022年4月～2023年3月】

(単位：先数)

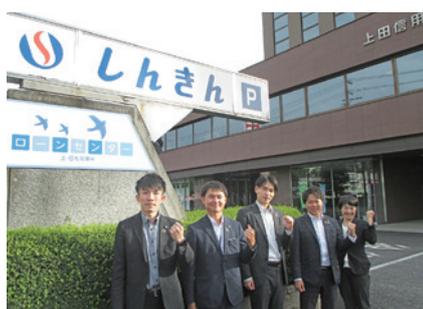
	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち	αのうち	αのうち	経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α	
			期末に債務者区分がランクアップした先数 β	期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	再生計画を策定した先数 δ				
正常先 ①	2289	1		1	1	0.0%		100.0%	
要注意先	うちその他要注意先 ②	142	32	1	29	28	22.5%	3.1%	87.5%
	うち要管理先 ③	3	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先 ④	43	18	5	12	9	41.9%	27.8%	50.0%	
実質破綻先 ⑤	32	2	1	1	1	6.3%	50.0%	50.0%	
破綻先 ⑥	6	0	0	0	0	0.0%	—	—	
小計(②～⑥の計)	226	52	7	42	38	23.0%	13.5%	73.1%	
合計	2,515	53	7	43	39	2.1%	13.2%	73.6%	

## 地域活性化のための取組み

### 地域の活性化に関する取組状況

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」を経営理念として、積極的かつ自主的に地域の活性化に向けた取組みを実践・継続しています。地方創生・地域活性化の推進活動に取組むため、本部と営業店の組織横断的チームとして立ち上げた「地域活性化チーム（現：地域事業部）」のもと、地域活性化へのさらなる取組みに注力しております。

具体的な取組項目	2022年度 取組状況
自治体・地域企業との関わりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長野信用金庫主催「長野しんきんビジネスフェア 2022 商談会」へ当金庫取引先 13 社が出展しました。</li> <li>●城南信用金庫主催「2022 “よい仕事おこし” フェア コロナに負けるな!大商談会」に当金庫取引先 2 社が出展しました。</li> <li>●しずおか焼津信用金庫主催「第 19 回しんきんビジネスマッチング静岡 2022」に当金庫取引先 1 社が出展しました。</li> <li>●しずおか焼津信用金庫主催「中部横断道交流物産ストリート」に当金庫取引先 1 社が出展しました。</li> <li>●さわやか信用金庫主催「第 11 回さわやか信用金庫物産展」に当金庫取引先 1 社が出展しました。</li> <li>●当金庫で実施する各種キャンペーンにおいての懸賞品や粗品として、当金庫取引先 6 社の商品を活用、販路開拓支援を行いました。</li> </ul> <p>&lt;産学官金連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小諸商業高等学校と締結した連携協定により 3 回の授業を実施しました。</li> <li>●上田千曲高等学校と締結した連携協定により 3 回の授業等を実施しました。</li> <li>●長野大学と締結した連携協定により 1 回の授業を実施しました。</li> <li>●一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター (AREC) が主催するリレー講演会などに参加しました。</li> <li>●上田市キャラバン隊 (上田市・上田商会議所・当金庫で編成) では、2022 年度は 15 社の相談対応を行いました。</li> <li>●「上田地域産業展 2022」へ出展しました。</li> <li>●昨年に続き、上田市公共交通キャッシュレス化推進プロジェクトに参画しました。</li> <li>●上田市消費喚起事業 「がんばろう上田!第4弾」、および「第5弾」に参画しました。</li> <li>●とうみキャラバン隊 (東御市・東御商会・当金庫で編成) では、2022 年度は 5 社の相談対応を行いました。</li> <li>●東御市脱炭素化事業推進意見交換会に参画しました。</li> <li>●東御市消費喚起事業 「お得に消費!とうみチケット QR」に参画しました。</li> <li>●小諸市消費喚起事業 「こもろデジタルクーポン『こもポン』」に参画しました。</li> <li>●青木村、および青木村社会福祉協議会のフードドライブ事業への協力を行いました。また、当金庫川西支店へフードバンク用のボックスを常設し、継続的に本事業へ協力しております。</li> <li>●南佐久郡内 6 町村 (佐久穂町・小海町・川上村・南牧村・南相木村・北相木村) と「地方創生に向けた包括連携協定」の締結を行いました。</li> <li>●「SAKU メッセ」へ出展しました。</li> <li>●「みやた商工フェスティバル」へ出展しました。</li> <li>●長野県が主となって管理する「信州子どもカフェ」の上田地域振興局と佐久地域子どもプラットフォームへの「フードドライブ活動」を実施いたしました。この活動は、地域の子どものため、今後も引き続き実施していく方針であります。</li> <li>●長野県主催の諸会議に参画するとともに、地域経済団体・その他関係機関との連携により地域経済の活性化に努めました。</li> </ul>



本店営業店・川原柳支店・常田支店



駅前支店



大屋支店



丸子支店・よだくぼ支店



常磐城支店



塩田支店

## 金融仲介の取組み

### 当金庫の金融仲介の取組みについて

2016年（平成28年）9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。当金庫は、金融仲介機能のベンチマークの活用を通じて地域やお客さまを支え、共に発展を目指し、豊かな地域の未来を創り上げるために、課題解決に繋がる本業支援、経営支援に積極的に取組んでまいります。

共通ベンチマーク：全ての金融機関が金融仲介機能の取組みの進捗状況や課題などを客観的に評価するための指標

(1) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(単位：件)

当金庫が関与した創業件数	82	当金庫が関与した第二創業件数	24
--------------	----	----------------	----

選択ベンチマーク：各金融機関が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

(1) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

- ・経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先数に占める割合

(単位：社、%)

	全与信先①	ガイドライン活用先数②	②/①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先数に占める割合	2,515	374	14.9

(2) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

(単位：社)

販路開拓支援を行った先数	地 元	13	地元外	26	海 外	2
事業承継支援先数		17				

(3) 人材育成

(単位：回、人)

	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	7	158	82

(4) 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

(単位：社)

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	92
------------------------	----

※単年度での支援先数です

## 金融円滑化に向けた取組み

### 金融円滑化への取組方針

上田信用金庫は、経営理念に基づき、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、金融の円滑化に取組んでおります。

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

### 金融円滑化相談窓口

営業店に中小企業貸出及び住宅ローンのご返済に関する「ご相談窓口」を設置しております。あわせて、本部（融資部企業支援課）に金融円滑化に関するお問い合わせ・苦情等の受付のための専用直通電話を設置しております。

専用直通電話番号 フリーダイヤル 0120-70-1877

受付時間 当金庫営業日 9:00～17:00

(土日祝日および平日上記時間以外は、留守番電話にて受付し、翌営業日に当金庫よりご連絡させていただきます。)

# ガバナンス体制

## 内部管理基本方針

当金庫では、信用金庫法ならびに同法施行規則の規定に基づき、業務の健全性・適切性を確保するため、「内部管理基本方針」を定め、継続的に実効性の確保に努めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
7. 監事へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
8. その他監事の監査及び職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

## コンプライアンス（法令等遵守）宣言

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題と位置づけ、確固たる倫理観と誠実さに基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために以下のとおり宣言します。

1. 役職員は、お客さま・会員の皆さま・地域の皆さまをはじめとする社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会的規範及び庫内規程等を厳正に遵守します。
2. 役職員は、お客さまとの取引に際して、信用金庫法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
3. 役職員は、お客さまに関する情報の取扱いには細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
4. 役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンス違反行為またはコンプライアンスに違反する疑いのある行為に対しては厳正に対処します。
5. 役職員は、反社会的勢力等に対しては常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署および警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。

当金庫は、役職員がこれに反した場合には、事実関係の調査、対応策の策定、監督当局への届出、関係者の処分、再発防止策の策定等、庫内ルールに従って必要な措置を講じます。

## 貸出金の運営方針

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散します。
3. 住宅資金や教育資金等地域の皆さまの生活に関連した資金需要に対して、積極的に応援します。
4. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

## マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策方針

当金庫は、マネー・ローダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通

り定め、管理態勢を整備します。

### 1. 運営方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。具体的には組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえた方針・規程等の策定、またこれらの方針・規程等に基づき定める顧客管理、記録保存等の具体的な手法の策定、更に、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また当金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めて方針・規程等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

### 2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部は総務部コンプライアンス統括室とし、総務部コンプライアンス統括室が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取組みます。

### 3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### 4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

### 5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

### 6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

### 7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

### 8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部である総務部コンプライアンス統括室による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

### 9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。

## 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管

理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げ

る方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
 

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
  5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## リスク管理について

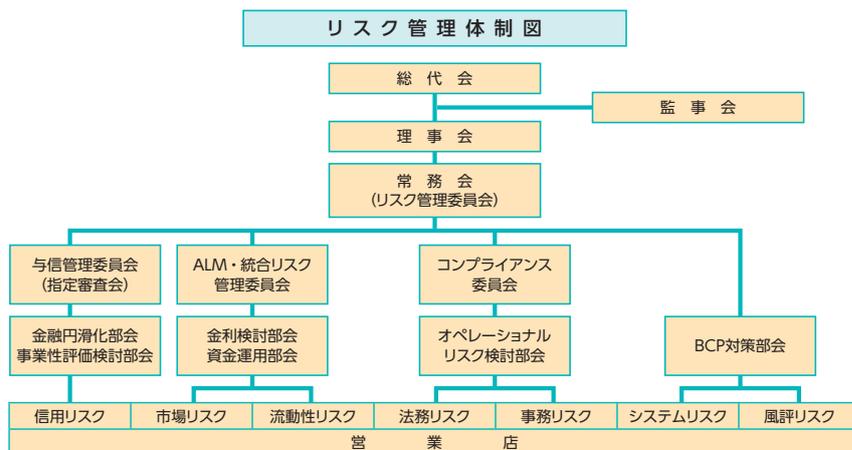
### ■リスク管理について

金融の自由化、国際化の進展に伴い金融機関の業務はますます多様化・高度化し、金融機関経営も従来にましてリスクの正確な把握とその管理体制の確立が求められ、また管理すべきリスクも増大しております。

このような状況下において、当金庫ではリスク管理を経営の重要課題とし、経営の健全化を確保し持続可能で安定的な収益性と効率化を向上させる管理態勢の強化に取り組んでおります。

### ■リスク管理の体制

リスクカテゴリーごとに、リスク主管・関連部署及び指定部会（「金融円滑化部会」・「事業性評価部会」・「金利検討部会」・「資金運用部会」・「オペレーショナルリスク検討部会」・「BCP対策部会」）は適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理に関する全ての情報はリスク区分ごとに、上部組織であるリスクを統括する「コア委員会」（「与信管理委員会」・「ALM・統合リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」）を通じて、リスク管理の統括機関である「常務会（リスク管理委員会）」に集約されることで、経営陣の意思決定に反映される体制としております。



### ■リスクの種類

リスクの種類	リスクの内容
信用リスク	企業や個人への貸出金の回収が困難になったり、保有有価証券の発行体の破綻により元本回収が不能になるリスクのことです。
市場リスク	資産（貸出金・有価証券）、負債（預金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替市場の変動に伴う「為替リスク」等の市場の変動によって保有する資産の価値が変動するリスクの総称です。
流動性リスク	予期しない大量の預金の払い戻し等により、著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、資金の調達と運用のバランスが著しく崩れた際に資金繰りに支障をきたすリスクのことです。
事務リスク	事務上の事故やミス、不正等によって、当金庫が損失を受けるリスクのことです。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動、不備等やコンピュータを不正に利用されることによって損失を受けるリスク及び金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる広範囲に存在するリスクのことです。
法務リスク	法令・庫内規程等に反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで、金融機関の信用失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことです。
風評リスク	金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評（良くない噂）の流布等によって、当金庫が損失を被るリスクのことです。

## お客様保護への取組み

### マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、引続き一層の取組強化に努める方針です。

なお、お客さまのお取引が『犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引』に該当すると認識した際は、当金庫は速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的な取引モニタリングの実施や取引制限を行うことが義務付けられています。

そのため今後は、金融当局等の指導により、当金庫がマネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクが高いと判断せざるを得ない一部のお取引につきましては、通常のお取引よりも厳重な取引時確認を実施させて頂くとともに、場合によりましては当該お取引をお受けいたしかねる、または一部お取引を制限させて頂くことがございます。

お客さまには一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定めます。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引等の便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放県民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 個人情報保護について

当金庫は、お客さまが安心して当金庫のサービスをご利用いただけますよう、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）等に基づき、お客さまの個人情報、個人番号（マイナンバー）、特定個人情報の取扱いに適切な措置を講じています。

個人情報保護宣言は、当金庫のホームページの他、店頭にてご案内しています。

#### 【個人情報に関する相談窓口】

上田信用金庫 総務部  
〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号  
フリーダイヤル 0800-800-3508

### お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成の実現のため、「お客さま本位」の業務運営を行うことを徹底します。

1. お客さまの最善の利益の追求  
経営理念に基づき、お客さまの最善の利益を追求し、誠実かつ公正な業務に努めます。
2. 利益相反の適切な管理  
利益相反管理方針に則り、お客さまの利益が不当に害されることがないように管理に努めます。
3. 手数料等の明確化  
お客さまにご負担いただく手数料やその他費用について開示し、分かりやすい説明に努めます。

4. 重要な情報の分かりやすい提供  
各金融商品の基本的な利益、損失、その他リスク、取引条件、選定理由など重要な情報について、丁寧に分かりやすい説明に努めます。
5. お客さまにふさわしいサービスの提供  
お客さまの資産状況、取引経験、知識、取引目的等を事前にお伺いし、金融商品・サービスの提案に努めます。
6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等  
お客さま本位の業務運営実践のため、業務態勢を随時見直すと共に、職員研修の継続等によりお客さまにふさわしい金融商品・サービスをご提供できる人材の育成に努めます。

## 金融商品にかかる勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事

項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等にかかる勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 金融ADR制度への対応

### ■ 苦情等のお申し出について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）のお申し出に公正かつ確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しております。

苦情等は、各営業店または次の担当部署へお申し出ください。

#### 上田信用金庫 総務部コンプライアンス統括室

住 所：〒386-0014

長野県上田市材木町1丁目17番12号

フリーダイヤル：0800-800-3508

受 付 時 間：当金庫営業日 9:00~17:00

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用します。

#### 全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）

住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

電話番号：03-3517-5825

受付日時：信用金庫営業日 9:00~17:00

#### 関東地区しんきん相談所（一般社団法人関東信用金庫協会）

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋3-8-1

電話番号：03-5524-5671

受付日時：信用金庫営業日 9:00~17:00

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等並びに長野県弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫総務部コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

#### 東京弁護士会 紛争解決センター

住 所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号：03-3581-0031

受付時間：9:30~12:00、13:00~16:00

#### 第一東京弁護士会 仲裁センター

住 所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号：03-3595-8588

受付時間：10:00~12:00、13:00~16:00

#### 第二東京弁護士会 仲裁センター

住 所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号：03-3581-2249

受付時間：9:30~12:00、13:00~17:00

#### 長野県弁護士会 紛争解決センター

住 所：〒380-0872 長野県長野市妻科432

電話番号：026-232-2104

受付時間：9:00~17:00

いずれも、土日祝日・年末年始は除きます。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部コンプライアンス統括室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<http://www.ueda-shinkin.jp>）をご覧ください。

#### (1)現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

# 総代会制度

## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

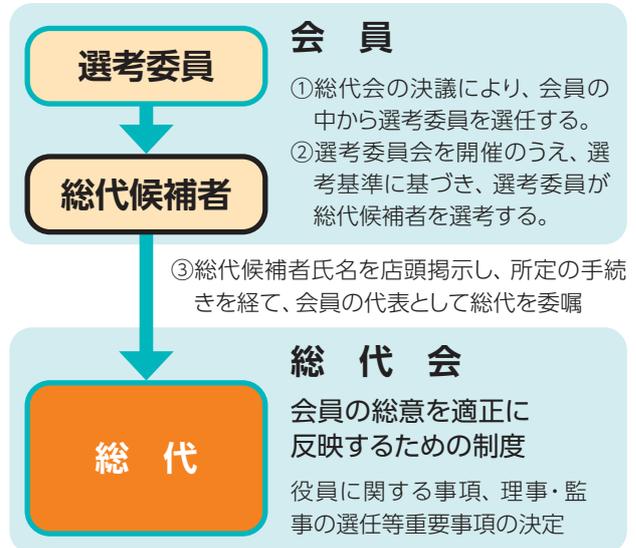
この総代会は、決算、取次業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、  
会員一人ひとりの意見を反映するための制度です



## 総代とその選任方法

### (1)総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

### (2)総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

### (注) 総代候補者の選考基準

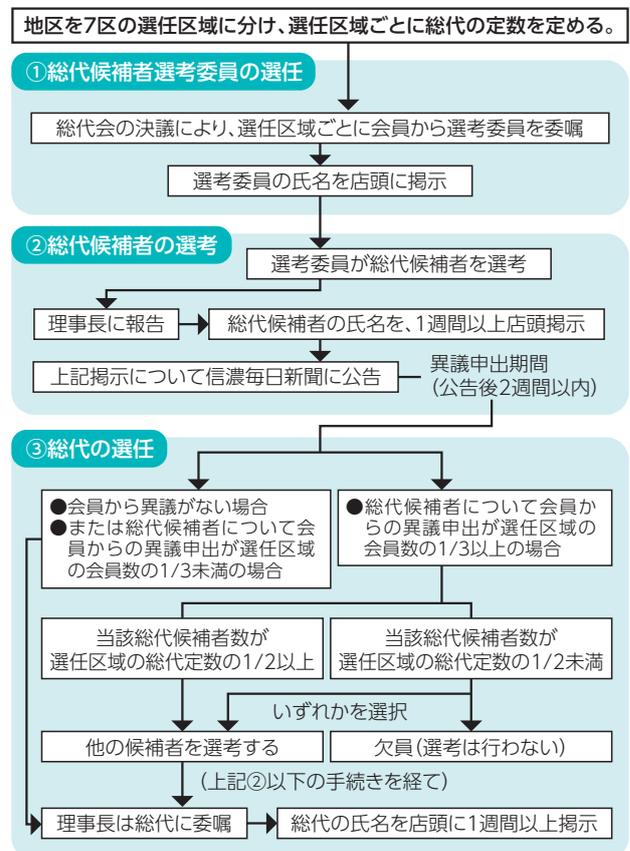
#### ①資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時点で満80歳を超えていないこと

#### ②適格要件

- 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方
- 広く会員の意見を取り上げ、良識をもって正しい判断ができる方
- 誠実かつ人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解し、当金庫の発展に寄与できる方
- その他総代候補者選考委員が適格と認めた方

## 総代が選任されるまでの手続きについて



## 第102期通常総代会の決議事項

2023年6月23日開催の第102期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認、決議されました。

### ①報告事項

第102期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）  
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

### ②決議事項

第1号議案 第102期剰余金処分案承認の件  
第2号議案 会計監査人選任の件  
第3号議案 会員除名の件



## 選任区域別総代名簿

2023年6月末日現在 93名（敬称略・順不同）

選任区域 (総代数)	総 代 氏 名
<b>第1区 (18名)</b> 南佐久郡、 佐久市地区	阿部 眞一⑤ 市川 章人③ 市川 好子② 金澤 政之① 越石 雅雪① 佐々木正行⑥ 篠澤 一平⑨ 鈴木 宏信① 土屋 良市⑤ 友野 正二⑥ 友野 広昭① 春原 晃夫③ 堀内 文雄① 真瀬垣昇次① 丸山悦二郎② 森角 忠② 柳澤 秀樹③ 橘倉酒造株式会社⑥
<b>第2区 (9名)</b> 御代田町、 軽井沢町地区	上原 清隆⑨ 大井 康史② 柏木 昭憲⑤ 金井 光生② 白山與志雄⑦ 関口 和生⑩ 土屋 一男④ 土屋 圭市④ 古越 三幸①
<b>第3区 (10名)</b> 小諸市、 旧北佐久4町村地区	池田 克男③ 井出 隆信③ 木崎 秀臣② 小林 政利⑨ 佐々木政弘④ 丸山 義幸② 美齊津 明⑥ 持田 勉③ 森澤 正良② 渡辺 稔②
<b>第4区 (14名)</b> 東御市、旧丸子町、 長和町地区	岩崎 達夫② 内山 三男⑥ 尾美 賢哉① 北澤 貴司① 久保山 修⑦ 栗木 悦郎① 小林 和夫③ 桜井 繁⑨ 下村 正志② 滝澤 光次⑤ 田島 俊明⑦ 中山 芳一② 花岡かつ子② 依田 敏彦⑦
<b>第5区 (15名)</b> 上田市東部、 旧真田町地区	市川 光則⑤ 一之瀬 治③ 出田 行徳② 神谷 政雄① 木島 善雄⑤ 小林 彰① 小柳 繁弘⑥ 鈴木 哲② 内藤 努③ 羽田 憲史① 肥田野秀知⑩ 別府 牧雄② 松澤 一志⑥ 山岸 英雄① 湯田 勝己①
<b>第6区 (14名)</b> 上田市中西部地区	飯島 俊勝⑩ 北村 豊② 久保美奈子③ 桑原 茂実③ 小林 竜朗② 佐藤 修一⑨ 滝澤 将生④ 田中 健一④ 長井 哲朗③ 宮川 正志① 宮下 和夫② 母袋 卓郎③ 山崎 一男⑥ 若林 健⑨
<b>第7区 (13名)</b> 上田市川西、 青木村地区	窪田 秀徳⑦ 小泉 澄生① 五味 香③ 酒井 喜雄② 櫻井 政信⑦ 清水 一典① 杉原 臣一③ 竹内 強⑨ 樋口 健三③ 松崎 照二⑨ 松澤 庄次⑩ 宮澤 広一③ 山岸巳津雄④

※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています

## 総代の属性別構成比

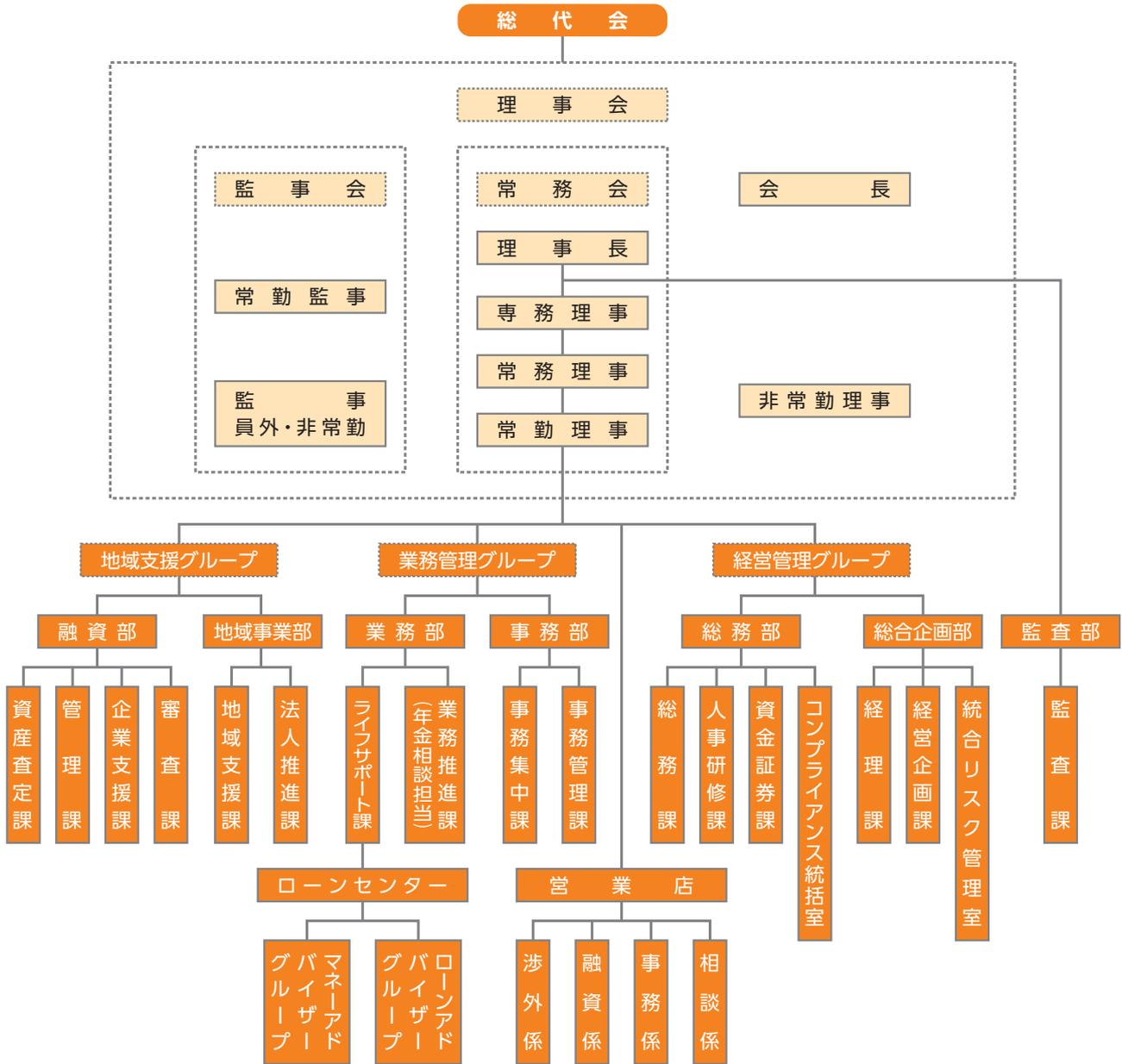
職業別	法人・法人代表者 93.5%、 個人事業主 4.3%、 個人 2.2%
年代別	70歳以上 50.5%、 60代 28.0%、 50代 19.4%、 40代 2.1%
業種別	製造業 33.3%、 建設業 14.0%、 卸・小売業 17.2%、 サービス業 29.0%、 その他 6.5%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る

# 上田信用金庫について

## 組織図

(2023年7月1日現在)



## 役員

(2023年7月1日現在)

理事長	小池 文彦 (代表理事)	非常勤理事	小嶋 修一 (職員外理事)
常務理事 (業務管理部門)	花岡 稔 (代表理事)	非常勤理事	樫山 徹 (職員外理事)
常務理事 (経営管理部門)	春原 宏紀 (代表理事)	非常勤理事	水野 一成 (職員外理事)
常勤理事 (事務管理部門)	小出 郁夫	常勤監事	高見澤 一
		非常勤監事	増澤 延男 (員外監事)
		非常勤監事	岡田 基幸 (員外監事)

(※1) 理事 小嶋修一、樫山徹、水野一成は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2) 監事 増澤延男、岡田基幸は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の名称 岩淵道男公認会計士事務所 公認会計士 岩淵 道男氏

(2023年7月1日現在)

# 当金庫のあゆみ

## 大 正

- 11年12月 ■産業組合法に基づき、「有限責任上田市信用組合」設立(旧上田市役所の一室にて開業)
- 14年12月 ■事務所を原町1丁目に移転

## 昭 和

- 17年11月 ■駅前支店開設(当金庫最初の支店)
- 26年11月 ■信用金庫法に基づき、「上田信用金庫」に改組
- 27年12月 ■岩村田支店開設(佐久地区最初の支店)
- 44年 2月 ■本店新築移転(上田市原町)
- 53年10月 ■預金総合オンライン稼働
- 59年11月 ■融資オンライン稼働
- 61年12月 ■預金総額1,000億円達成

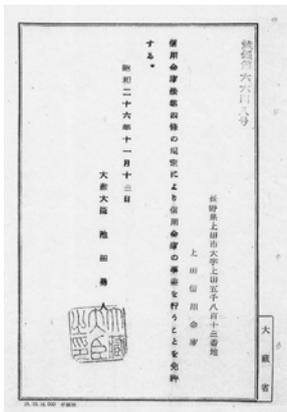
## 平 成

- 8年 6月 ■新営業店システム稼働
- 8年11月 ■預金総額2,000億円達成
- 11年 5月 ■本店を現在地に新築移転(旧本店は原町支店に改称)
- 14年 8月 ■上田商工信用組合の事業の一部譲受
- 17年10月 ■勘定系システムを「信金東京共同事務センター」に移行
- 21年 2月 ■店外ATM「軽井沢町役場出張所」オープン
- 22年 4月 ■八十二銀行とのATM無料相互利用サービス「ぐるっと信州ネット」の取扱開始
- 22年10月 ■しんきんローンセンターを本店営業店内に開設
- 23年 8月 ■全職員が「認知症サポーター」の資格取得
- 24年 1月 ■本店営業店内に川原柳支店を移転(店舗内店舗)
- 24年12月 ■「経営革新等支援機関」の認定取得
- 25年 2月 ■「でんさいネット」サービスの取扱開始
- 25年 5月 ■信州大学繊維学部との連携に関する協定書に調印
- 25年10月 ■しんきんローンセンター佐久を和田森支店内に開設
- 25年12月 ■上田市産学官連携施設「浅間リサーチエクステンションセンター」(AREC)との連携協定を締結
- 26年11月 ■神科支店内に真田支店を移転(店舗内店舗)

- 26年12月 ■東部町支店を「とうみ支店」に改称
- 27年 4月 ■利根郡信用金庫(群馬県沼田市)と業務提携に関する覚書を締結
- 27年 7月 ■上越信用金庫(新潟県上越市)と業務提携に関する覚書を締結
- 27年 7月 ■日本政策金融公庫との業務連携を締結
- 28年 5月 ■信州大学繊維学部との業務連携を締結
- 28年 7月 ■商工組合中央金庫との業務連携を締結
- 29年 3月 ■青木村との地方創生に向けた連携協定を締結
- 29年10月 ■長野大学との連携協定を締結
- 30年 3月 ■小諸商業高等学校との連携協定を締結
- 30年11月 ■東信州次世代イノベーションセンターと包括的な業務連携協定を締結

## 令 和

- 1年 6月 ■上田千曲高等学校との連携協定を締結
- 1年11月 ■上田信用金庫「SDGs宣言」を公表
- 1年12月 ■上田市・上田商工会議所との連携協定を締結
- 2年 2月 ■丸子支店内によだくぼ支店を移転(店舗内店舗) ■本店営業店内に常田支店を移転(店舗内店舗)
- 2年 6月 ■しなの鉄道(株)との連携協定を締結
- 2年 9月 ■東御市との連携協定を締結
- 3年 3月 ■小諸市との連携協定を締結 ■小海町との連携協定を締結
- 3年10月 ■駅前支店に昼休業を導入
- 4年 3月 ■「第1回地方創生SDGs金融表彰制度」大臣表彰を受賞 ■地方創生に資する「金融機関等の特徴的な取組事例」で大臣表彰を受賞
- 4年 8月 ■宇和島信用金庫(愛媛県)と業務提携に関する覚書を締結
- 4年11月 ■南佐久郡内6町村と地方創生に向けた連協定を締結
- 4年12月 ■創立100年を迎える ■預金総額3,000億円達成 ■塩田支店を新築移転オープン



上田信用金庫に改組したときの事業許可免許(大蔵大臣 池田勇人)



旧本店(1969年(昭和44年)2月移転)



現在の本店(1999年(平成11年)5月新築)

# 店舗のご案内

(2023年7月1日現在)

## ■上田信用金庫本支店

地区	店舗名	住所	電話番号	貸金庫	両替機
上田市	本店営業店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号	(0268)22-6262	○	○
	駅前支店	上田市天神1丁目6番13号	(0268)22-2485		○
	川原柳支店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	(0268)22-6262	○	○
	大屋支店	上田市大屋468番地1	(0268)35-0361	○	
	丸子支店	上田市上丸子1015番地1	(0268)42-2841		
	常磐城支店	上田市中央西2丁目4番2号	(0268)24-3434	○	
	常田支店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	(0268)22-6262	○	○
	塩田支店	上田市本郷774番地9	(0268)38-7365		
	神科支店	上田市住吉287番地4	(0268)25-3737		
	城南支店	上田市中之条389番地7	(0268)23-6550		
	真田支店	上田市住吉287番地4 (神科支店内)	(0268)25-3737		
	川西支店	上田市小泉716番地5	(0268)26-7755		
	よだくぼ支店	上田市上丸子1015番地1 (丸子支店内)	(0268)42-2841		
	原町支店	上田市中央3丁目2番17号	(0268)28-7511	○	
東御市	とうみ支店 ◆	東御市常田580番地6	(0268)64-3545		
佐久市	岩村田支店 ◆	佐久市岩村田810番地5	(0267)67-3345		○
	野沢支店	佐久市原563番地12	(0267)62-1127		
	中込原支店	佐久市中込3089番地8	(0267)63-1080		
	臼田支店	佐久市臼田112番地1	(0267)82-7070		
小諸市	小諸支店	小諸市大手2丁目1番12号	(0267)22-2233		
	和田森支店	小諸市大字和田966番地133	(0267)25-0678		
御代田町	御代田支店	北佐久郡御代田町大字御代田2427番地4	(0267)32-3455		
軽井沢町	軽井沢支店	北佐久郡軽井沢町大字長倉2984番地1	(0267)46-0331		

※駅前支店、常磐城支店は11:30～12:30の間、窓口業務を休止しております。

※店舗併設のキャッシュコーナー(ATM)の取扱時間は、平日8:00～20:00(◆印の店舗は21:00)、土曜日・日曜日・祝日9:00～19:00となっております。

## ■しんきんローンセンター

地区	住所	電話番号
しんきんローンセンター上田	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	☎0120-019-416・(0268)29-6160
しんきんローンセンター佐久	小諸市大字和田966番地133 (和田森支店内)	☎0120-055-416・(0267)31-0601

## ■店舗外キャッシュコーナー(ATM)取扱時間

地区	設置場所	平日	土曜日	日曜日・祝日
上田市	上田市役所	9:00～18:00	9:00～12:30	ご利用いただけません
	ザ・ビッグおだ野店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	やおふく古里店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	よだくぼ出張所	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
小諸市	西友小諸小原店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
佐久市	西友岩村田相生店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	イオンモール佐久平店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
軽井沢町	軽井沢町役場	8:45～18:00	ご利用いただけません	ご利用いただけません



## 預金業務

預金名	特色(内容)
当座預金	お取引に安全で、便利な手形・小切手をご利用になれます。
普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払をはじめ、各種サービスが便利にご利用いただけます。
普通預金(無利息型)	この預金はお利息がつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金及び定期積金がセットできます。 必要な時には定期預金・定期積金残高の90%、最高500万円まで自動的に融資がご利用になれます。
通知預金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。
貯蓄預金	個人のお客さま限定の貯蓄性預金です。 普通預金同様、出し入れ自由ですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用いただけません。
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく専用のご預金で非課税です。
定期預金	まとまったお金を確実に増やし、お利息の有利なご預金です。
期日指定定期預金	お預入れ後1年経過しますと、1か月前のご連絡で、いつでもお引き出しになれます。 1万円以上の一部お引出しも可能です。お預入れ額は300万円未満で、お利息の計算は1年複利です。
スーパー定期	金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。 預入金額に応じてスーパー定期(300万円未満)・スーパー定期300(300万円以上)をご利用下さい。
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適したお利息の有利な定期預金です。 金利は、預入れ時の金融動向により決まります。
積立定期預金	いつでも自由な金額で預入でき、期日指定定期で運用される預金です。
定期積金 「スーパー積金」	将来のライフプランに合わせて毎月一定額をお積立いただき、満期にまとまった金額がお受け取りいただけます。 毎月5千円からご利用いただけ、金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。
財形預金	お勤めの皆さまのための商品で、給料、ボーナスからの天引きによる積立です。
一般財形預金	課税対象になりますが、お使いみちは自由です。財産づくりにご活用いただけます。
財形年金預金	目的が退職後のための資金づくりに限定され、お積立の元利金は年金形式で支払われます。 財形住宅預金と合わせ550万円まで非課税です。
財形住宅預金	目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限定されます。 財形年金預金と合わせ550万円まで非課税です。
悠々積金 (年金受給者専用)	当金庫店頭表示金利に0.1%を上乗せした有利な預金です。 1回の掛金2万円以上(2カ月に1回)、積立期間2年以上からご利用でき、年金をお受取りの(偶数)月に年金受取口座から自動的にお積立いたします。 ご本人のほか、配偶者の方もご利用いただけます。
消費税専用定期積金 「納めジョーズ10」	消費税を納付される法人及び個人事業主の方を対象とした、消費税専用の定期積金です。 「納めジョーズ10」を契約された方に限り、消費税特別融資制度がご利用いただけます。



とうみ支店



神科支店・真田支店



城南支店

## 融資業務

### 事業資金融資

ご融資名	資金のお使いみち
一般のご融資	手形割引……一般商業手形の割引をします。 手形貸付……仕入資金など短期運転資金をご融資します。 証書貸付……設備資金など長期の資金需要にお応えします。 当座貸越……契約金額まで当座決済資金をご融資します。
流動資産担保融資	売掛債権、棚卸資産を担保にご利用いただけます。(信用保証協会の保証付)
各種制度融資	長野県・各市町村の各種制度資金をお取扱いします。(信用保証協会の保証付)
創業支援資金「ホイッスル～新たなるステージ～」	創業のための支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を1,000万円まで、担保は300万円まで原則不要です。
新事業・新分野・6次産業化支援資金「アシストワン」	新事業・新分野への進出、6次産業化関連支援資金としてご利用いただけます。 運転資金は7年以内・設備資金は15年以内、融資限度額は1億円まで。 金利引下げ要件と保証協会保証料の50%補助支援のある商品です。
再生支援資金「バックアップ500」	企業再生のための支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を500万円まで、担保は原則不要です。
事業者カードローン	信用保証協会の保証を受けられる法人及び個人事業主の皆さまにご利用いただけるカードローンです。
しんきんビジネスサポート	保証会社の保証がつきます。 ご融資金額は3,000万円以内、ご融資期間は5年以内です。
しんきん事業者ローン「ブレーン」	ライフカード(株)の保証を受けられる法人、個人事業主、法人代表者の方が運転資金、設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額 証書貸付 10万円以上500万円以内 カードローン極度額 10万円以上500万円以内
しんきんアグリサポート 浅間の恵み5000	農業経営に必要な資金として、設備資金、運転資金を原則無担保でご利用いただけます。 ご融資金額 100万円以上1億5,000万円以内
しんきん経営支援資金	信用保証協会の保証が付きますが、保証料を一括でお支払いの場合、保証料の50%を当金庫が補助します。 ご融資金額は2,000万円以内、ご融資期間は5年以内です。
日本政策金融公庫との協調融資「ブロード」	創業・事業拡大・経営改善・事業承継など事業性の資金全般を運転資金、設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額・ご融資期間は当金庫と日本政策金融公庫がそれぞれ個別に決定します。
SDGs/ESGサポートローン	SDGsに資する設備資金・運転資金または、SDGsへの取組みが認められる事業者向けの商品です。
しんきんSDGs私募債	当金庫所定の要件を満たす会社法上の株式会社、有限会社、合同会社、合資会社の社債の発行にご利用いただけます。

この他、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取扱っております。※(注)(独)は独立行政法人

○(独)住宅金融支援機構 ○(株)日本政策金融公庫 ○(独)福祉医療機構 ○(独)中小企業基盤整備機構 ○信金中央金庫 詳しくは窓口へご相談ください。

### 個人資金融資

ご融資名	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	
住 宅	しんきん住宅ローン	住宅の新築、購入、住宅建築用土地購入、増改築、他行住宅資金の借換にご利用いただけます。	1億円以内	40年以内
	無担保住宅借換ローン「住まいのいちばんセレクト」	住宅資金の借換を無担保でご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
	無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・他行住宅資金の借換・住宅購入に伴う諸費用支払いにご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
	しんきんリフォームプラン	住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、造園工事等幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	しんきんリフォームプラン・エコ	太陽光発電システム、エコ関連設備等、エコリフォームにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	らくらくくんリフォームローンプラス	住まいのリフォームや太陽光発電システム設置、介護機器購入などにご利用いただけます。個人向け産業用太陽光発電システム購入にもご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内

ご融資名		資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
車	しんきん カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、車検・修理費用、運転免許取得費用、自動車ローン(消費者金融からは除く)の借換にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	らくらくくん マイカーローン	自家用車の購入、車検・修理費用、自動車ローン(事業性除く)の借換にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
教育	しんきん 教育プラン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃)等のほか、教育資金の借換にもご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	らくらくくん 教育ローン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃)等のほか、教育資金の借換にもご利用いただけます。	500万円以内	13年以内
	しんきん 教育カードローン	お子様の在学期間中は、ATM利用で必要な時だけ限度内で教育資金を繰り返しご利用いただけます。	300万円以内	最長4年 8ヶ月以内
お使い に あ ら わ い た い	しんきん 多目的プラン	家電・家具等の物品購入、冠婚葬祭費用、医療、レジャー・旅行費用等幅広くご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
フリーローン	快速! なんでも応援団	事業資金を含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	PREMIUM1000	最大1,000万円までお取扱いが可能な大型のフリーローンです。	1,000万円以内	10年以内
	しんきん らくらくおまかせ フリーローン	本人が居住する本人名義の住宅を所有している方、または本人が居住する、配偶者、本人または配偶者の直系尊属名義の住宅を所有している方のフリーローンです。	500万円以内	10年以内
	しんきんあんしんローン	お使いみち自由です(但し、事業資金を除く)。	300万円以内	10年以内
	しんきんフリープラン	事業資金を含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
カードローン	しんきんカードローン	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	極度額/10万円・20万円・30万円・40万円・50万円	3年間 (自動更新)
	カードローン らく太郎ワイド「暖」	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	極度額/30万円・50万円・70万円・100万円・150万円・200万円・300万円	2年間 (自動更新)
	カードローンしんきん きゃっする500	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	ご利用限度額 10万円~500万円	5年間 (自動更新)
医療	がん先進医療ローン	長野県内でがんの先進医療を受ける予定の方で、長野県がん先進医療費利子補給金の認定を受けた方がご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
職域	職域サポートローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用の目的ローンです。自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	職域多目的ローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用の目的ローンです。自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金にご利用いただけます。	700万円以内	10年以内
	職域フリーローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用のフリーローンです。事業資金を含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内



本店営業店・川原柳支店・常田支店内の「しんきんローンセンター上田」と、和田森支店内の「しんきんローンセンター佐久」では、仕事帰りや休日にお気軽にご来店いただき、ローンのご相談やお客さまの資産運用・形成のサポートをワンストップでお受けできる相談窓口を開設しております。

- ★どれくらい借りられるのかじっくり相談をしたい方
- ★平日は、仕事でローンの相談に行けない方
- ★住宅のこと、車のこと、こどもの将来のことなど、まとめて相談したい方
- ★預金・生命保険・損害保険・投資信託・確定拠出年金(iDeCo)などの商品、公的年金に関するご相談を受けたい方

ご自宅の新築・購入・リフォーム、他の金融機関でお借入れされた住宅ローンのお借換え、マイカー・結婚・お子さまの進学など、さまざまな資金や資産運用について、お近くのローンセンターまでお気軽にご相談下さい。専任のアドバイザーがお客さまのライフステージに合わせた商品・サービスのご提案をさせていただきます。キッズスペースもごございますので、お子さまと一緒にご来店ください。

平日は19:00まで、土・日も17:00まで営業し、お客さまのご来店を心からお待ちしております。(定休日:毎週水曜日・土日以外の祝日・8月13日~16日・12月31日~1月3日)

## 各種サービスのご案内

### 主なサービス業務

サービス名	サービス内容等
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する決済サービスです。電子記録債権は、インターネット（パソコン）等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。
公共料金などの自動支払	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金や、税金・授業料・保険料・クレジット代金の支払いなどは、一度お手続きいただくと、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
給与・年金・配当金などの自動受取	給与・年金・配当金などが、お客様の口座に自動的に振り込まれます。早くて安全ですし、振り込まれた日からお利息が付きキャッシュカードでお引き出しできますから、有利でお得です。
自動振込サービス	毎月一定日に一定の金額を自動的にご指定の口座にお振込みします。学費の振込や家賃・駐車場料金のお支払などにご利用いただけます。
自動集金サービス	ご依頼に基づき、当金庫が集金先の預金口座から売掛金や会費などを引落とし、お客さまの口座へ自動的に入金いたします。集金事務の効率化のお役に立てるサービスです。
学校集金サービス	小中学校または高校などの給食費・学級費など毎月の集金業務を学校に代わって保護者さまの口座より、口座振替によって集金いたします。学校や保護者の皆さまのお役に立てるサービスです。
テレサービス	オフィスやご自宅の専用端末やパソコンのソフトを利用してお振込などの資金移動やお取引内容の照会ができるサービスです。
法人・個人向けインターネットバンキング	オフィスやご自宅のパソコンから、当金庫のインターネットホームページを経由して、残高・取引明細の照会、お振込ができます。個人向けは、スマートフォンからもご利用いただけます。
キャッシュカードサービス	キャッシュカードをお持ちいただくと、お預入れ、お引出しに印鑑や通帳はいりません。閉店後や休日でもご利用いただけ、しかも全国ネットです。生体認証（手のひら静脈）付キャッシュカードは、手のひら静脈でご本人を確認するため安心してご利用いただけます。
ATM振込サービス	ATMの操作でお振込が行えるサービスです。振込の依頼書をご記入いただく手間がありません。
マルチペイメントサービス (pay-easy)	税金等の料金支払いが、当金庫のインターネットバンキングサービスを利用して払込みすることが可能なサービスです。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでお買物の精算ができるサービスです。右のマークがあるお店でご利用いただけます。（ローソンを含む）
貸金庫	大切な書類や貴重品を火災や盗難からお守りします。
夜間金庫	会社や商店の売上金などをその日のうちに安全にお預かりします。当金庫の営業時間外や休日にもご利用いただけます。
[toto]の払戻業務	「スポーツ振興くじtoto」の当選金がお受取りになれます。（取扱店：本店営業店、原町支店、小諸支店、中込原支店）
電子マネーチャージサービス	お客さまの預金口座から、スマートフォンの「おサイフケータイ」にその場でチャージ（入金）できるサービスです。（楽天Edyのチャージが可能です。）

その他様々なサービスをご提供しておりますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。



川西支店



原町支店



小諸支店

## 年金相談業務

年金の専門家である社会保険労務士が、各店舗を定期的に巡回する年金相談会を開催しております。お客さまの年金に関するさまざまな疑問・ご相談等にお応えするほか、年金の請求手続きも行っております。なお、年金相談会の日程については、ホームページにおいてもご確認いただけます。

## 為替業務

全国の金融機関をオンラインで結ぶネットワークにより、振込、送金、代金取立などの為替サービスを迅速かつ確実に取り扱っております。2018年より即時振込の取扱時間が拡大しております。

## 投資信託窓口販売業務

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務をおこなっております。

わかりやすく、選びやすいファンドを厳選して、バランスのとれた品揃えにより、お客さまのライフプランに合わせた商品をお選びいただけます。

しんきんの投資信託ラインナップ			運用会社	
国内外債券型	DIAM 高格付インカム・オープン (愛称:ハッピークローバー)	毎月決算コース	アセットマネジメントOne	
	グローバル・ソブリン・オープン	毎月決算型	三菱UFJ国際投信	
国内外バランス型	しんきんグローバル6資産ファンド	毎月決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
	ダイワ資産分散インカムオープン(愛称:D・51)	奇数月決算型	大和アセットマネジメント	
	クルーズコントロール	年2回決算型	アセットマネジメントOne	
国内株式型	しんきんインデックスファンド225	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
	しんきん好配当利回り株ファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
海外株式型	AI(人工知能)活用型世界株ファンド(愛称:ディープAI)	年1回決算型	アセットマネジメントOne	
不動産投資信託型	しんきんJリートオープン	毎月決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
	三井住友・グローバル・リート・オープン(愛称:世界の大家さん)	毎月決算型	三井住友DSアセットマネジメント	
つみたてNISA 専用ファンド	国内株式型	たわらノーロード 日経225	年1回決算型	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード TOPIX	年1回決算型	アセットマネジメントOne
	海外株式型	たわらノーロード 先進国株式	年1回決算型	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード 先進国株式(為替ヘッジあり)	年1回決算型	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード 新興国株式	年1回決算型	アセットマネジメントOne
	内外バランス型	たわらノーロード バランス(8資産均等型)	年1回決算型	アセットマネジメントOne



岩村田支店



野沢支店



御代田支店



中込原支店



軽井沢支店



白田支店

## 保険窓口販売業務

個人年金保険、がん・医療保険、定期保険、学資保険、傷害保険、一時払終身保険、住宅ローン関係の長期火災保険の窓口販売業務を行っております。

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険 (定額)	しんきんらいふ年金FS (一時払型) <u>販売休止中</u>	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ年金FS (積立型)	フコクしんらい生命保険株式会社
個人年金保険 (外貨建)	たのしみ未来グローバル	住友生命保険相互会社
	たのしみ未来グローバル学資プラン	住友生命保険相互会社
医療保険	医療保険 EVER Prime	アフラック生命保険株式会社
	アフラックの休職保険	アフラック生命保険株式会社
がん保険	生きるを創るがん保険WINGS	アフラック生命保険株式会社
介護保険	しっかり頼れる介護保険	アフラック生命保険株式会社
定期保険	ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命保険株式会社
住宅ローン関連の長期火災保険	融資住宅用火災保険 しんきんグッドすまいる (THE 住まいの保険)	幹事 損害保険ジャパン株式会社 引受 共栄火災海上保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
学資保険	アフラックの夢みるこどもの学資保険 <u>販売休止中</u>	アフラック生命保険株式会社
傷害保険	シニアサポーター (年金受給者商品)	共栄火災海上保険株式会社
一時払終身保険	しんきんらいふ終身FS <u>販売休止中</u>	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身FS (無告知型)	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身S ふるはーとWステップ <u>販売休止中</u>	住友生命保険相互会社
	しんきんらいふ終身S ふるはーとJロードプラス	住友生命保険相互会社

## 共済窓口販売業務

傷害共済の窓口販売業務を行っております。

種 類	商品名	引受協同組合
共 済	傷害共済	長野県福祉共済協同組合
	業務上災害共済	長野県福祉共済協同組合
	労災費用共済	長野県福祉共済協同組合

## 個人型確定拠出年金 (iDeCo) 取扱業務

お客さまの老後生活をより豊かにするため、損保ジャパン DC 証券株式会社と提携し、個人型確定拠出年金 (iDeCo) の取扱業務を行っております。

iDeCo とは、確定拠出年金法に基づき実施されている公的年金に上乘せして給付を受けられる年金で、掛金を自分自身で拠出・運用しながら年金資産を積立てていき、自分自身の運用結果に基づいた給付金を受け取ることができる制度です。拠出、運用、給付金時に税制メリットがあることが大きな特徴です。



和田森支店



ローンセンター上田



ローンセンター佐久

# 主な手数料のご案内 (2023年7月1日現在)

## 為替手数料

各手数料には消費税を含んでいます。

種 類			5万円未満	5万円以上	
窓口利用(電信・文書)(※1)	当金庫(同一店内・本支店)あて	会 員	1件	110円	330円
		会 員 外	1件	220円	440円
	県内信用金庫あて		1件	220円	440円
	他金融機関あて	会 員	1件	550円	770円
会 員 外		1件	660円	880円	
ATM利用(※2)	当金庫(同一店内・本支店)あて	カ ー ド	1件	110円	220円
		現 金	1件		330円
	県内信用金庫あて	カ ー ド	1件	330円	550円
		現 金	1件	440円	660円
テレサービス(※3) インターネットバンキング (法人)	当金庫同一店内あて		1件	無 料	
	当金庫本支店あて		1件	55円	220円
	県内信用金庫あて		1件	110円	220円
	他金融機関あて		1件	385円	550円
インターネットバンキング (個人)	当金庫(同一店内・本支店)あて		1件	無 料	
	県内信用金庫あて		1件	110円	220円
	他金融機関あて		1件	165円	220円
自動振込	当金庫同一店内あて		1件	55円	
	当金庫本支店あて		1件	110円	330円
	県内信用金庫あて		1件	165円	330円
	他金融機関あて		1件	440円	660円
税金等払込手数料(※4)	上田市・東御市・小諸市・佐久市・軽井沢町・長和町・御代田町・青木村・小海町・佐久穂町・立科町・川上村・北相木村・南牧村・南相木村		1件	無 料	
	上記以外の県内の地公体		1件	220円	440円
	県外の地公体		1件	550円	770円

(※1) 窓口利用における為替手数料を先方(受取人さま)が負担する場合、受付金額に応じた上記手数料を申し受けます。詳しくは担当者にお尋ねください。

(※2) 時間帯・カードの種類によって、別途手数料がかかる場合があります。

(※3) アンサーサービス・一括データ伝送サービスをいいます。

(※4) 地方税統一QRコード(eL-QR)付き納付書による地方税の払込みの場合は無料となります。

## 代金取立手数料

地 域		金 額	
当金庫	同一店内	1通	無 料
	他店舗	1通	440円
他金融機関		1通	660円

※個別取立で至急扱いを要する場合は、速達郵便料を申し受けます。

## その他の手数料

種 類	金 額	
振込・送金組戻手数料	1通 660円	
不渡手形返却料	1通 660円	
取立手形組戻料	1通 660円	
旅館券取立手数料(※1)	1通 660円	
独立行政法人 日本学生支援機構 取扱手数料	1件 30円	
COM閲覧	1枚 20円	
取引明細発行	当座・普通預金の入金を伴う場合	1通 220円
	上記以外	1枚 55円

(※1) 速達で郵送する場合は、速達郵便料を申し受けます。

## インターネットバンキング等関連手数料

種 類			金 額
インターネットバンキング	個人	基本料(月額)	1 契約 無 料
		ワンタイムパスワード生成機 利用料(月額)	1 契約 無 料
		ワンタイムパスワード生成機 再発行料	1 個 1,100円
	法人	加入料(契約時)	1 契約 1,100円
		基本料(月額)	1 契約 2,200円
		ワンタイムパスワード生成機 利用料(月額)	1 契約 無 料
テレサービス	ワンタイムパスワード生成機 再発行料	1 個 1,100円	
	アンサーサービス基本料(月額)	1 契約 1,100円	
	一括データ伝送サービス基本料(月額)	1 契約 1,100円	

## 当座関連手数料

種 類		金 額
小切手帳(1冊50枚綴り)	1 冊	990円
約束手形帳(1冊50枚綴り)	1 冊	1,320円
為替手形帳(1冊25枚綴り)	1 冊	660円
署名鑑新規登録・変更手数料	1 回	5,500円
マル専当座預金	□座開設手数料	1 件 3,300円
	手形用紙	1 枚 550円
自己宛小切手	1 枚	550円

## 地公体等の取引照会手数料

種 類	金 額
取引明細に関する各種書類(※1)	各 1 枚 22円

(※1) 回答郵便費用として、簡易書留郵便料を申し受けます。(不足分は実費を申し受けます。)

## 通帳、カード等発行・再発行手数料

種 類		新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証	1冊・1枚	無 料	1,100円
ICキャッシュカード	個 人	1 枚 無 料	1,100円
	法 人	1 枚 1,100円	1,100円
キャッシュカード	個 人	1 枚 無 料	1,100円
	法 人	1 枚 無 料	1,100円
生体認証キャッシュカード(個人)	1 枚	無 料	1,100円
各種ローンカード	1 枚	無 料	1,100円

※カードの読み取り不能、罹災、名義変更・移管による再発行は、無料となります。

## 証明書発行手数料

種 類		金 額
残高証明書	当庫制定用紙	発行区分ごと 自動発行 440円 都度発行 660円(※1)
	お客様指定の用紙	1,100円(※1)
	監査法人からの依頼	1組につき 3,300円
融資証明書	住宅ローン以外	1 通 3,300円
	住宅ローン関連	1 通 1,100円
株式払込保管証明書	1 通	払込総額 3 / 1,000 + 消費税
上記以外の証明書	1 通	660円

(※1) 英文による残高証明書が含まれます。

## 貸金庫・夜間金庫利用料

種 類			金 額
貸金庫 (6ヶ月)	有人型	1契約	2,750円
	無人型	1契約	5,500円
	カード再発行手数料(※1)	1枚	1,100円
	鍵再発行手数料	1個	実 費
夜間金庫	基本料金 (6ヶ月)	1契約	会員 33,000円 会員外 66,000円
	入金鞆紛失・毀損	1個	1,100円
	入金鞆正鍵紛失・毀損	1個	
	外扉鍵紛失・毀損	1個	

(※1) カードの読み取り不能、罹災、名義変更による再発行は、無料となります。

## 融資関連手数料

種類・内容			金 額	
不動産担保	新規設定	1契約	44,000円(※1)	
	一部解除、全部解除	解除証書1部につき	11,000円(※1)	
事業性(証貸)	一部繰上返済	1件	11,000円(※2)	
	全部繰上返済	1件	33,000円(※2)	
	条件変更	1件	5,500円(※2)	
個人ローン	新規実行	1件	1,100円(※3)	
	一部繰上返済	1件	5,500円(※4)	
	全部繰上返済	1件	5,500円(※4)	
	条件変更	1件	5,500円(※4)	
住宅ローン	新規実行	1件	22,000円	
	全部繰上返済	保証会社付保	1件	33,000円
		上記以外	1件	5,500円
	条件変更	1件	5,500円	
金銭消費貸借契約証書(住宅ローン・個人ローン・カードローンを除く)			1件	55円
融資専用約束手形用紙代			1枚	30円

(※1) 住宅ローンを含む個人ローンの設定及び追加設定、解除、変更等は除きます。

(※2) 残高500万円以上かつ実行後6ヶ月が経過した、お借入れ1件毎の手数料となります。

(※3) 金利が10%未満かつ金額50万円以上のお借入れ1件毎の手数料となります。

(※4) 残高50万円以上かつ実行後3ヶ月が経過した、金利が10%未満のお借入れ1件毎の手数料となります。

## 両替手数料等

受取・持込合計枚数		金 額
窓口利用(※1)(※2)	1～ 100枚	無 料
	101～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算
両替機	1～ 100枚	無 料
	101～ 500枚	100円
	501～1,000枚	200円
	1,001枚以上	1,000枚毎に300円加算
金種指定払戻 紙幣・硬貨(※2)	1～ 100枚	無 料
	101～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算
硬貨による入金(※2)	1～ 500枚	無 料
	501～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算

(※1) お客様が持ち込まれる、あるいは持ち出される硬貨・紙幣の合計枚数を基準とします。

(※2) 手数料計算(例)1,001枚～2,000枚の場合 660円 2,001枚～3,000枚の場合 990円 3,001枚～4,000枚の場合 1,320円 4,001枚～5,000枚の場合 1,650円

## 個人情報開示手数料

種 類		書 面	CD-ROM
証明書発行手数料	1通	660円	2,200円
その他項目(取引履歴、契約書類等の写し)	一律	550円	2,200円
受取方法による追加料金	店頭受取	一律	550円
	郵送受取	一律	1,100円

## ATMお取扱時間別手数料

お取引 種類	お支払			お預入			お振込 <sup>(※1)</sup>					
	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料			
上田信用 金庫のカード	曜日	8:00～ 8:45	110円	曜日	8:00～21:00	0円	曜日	8:00～ 8:45	110円			
		平日	8:45～18:00					0円	平日	8:45～18:00	0円	
			18:00～21:00					110円		平日	18:00～21:00	110円
	土曜	9:00～14:00	0円	土曜	9:00～19:00	0円	土曜	9:00～14:00	0円			
		14:00～19:00	110円		日・祝	9:00～19:00		0円	日・祝	14:00～19:00	110円	
	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝		9:00～19:00	110円	日・祝		9:00～19:00	110円	
全国信用 金庫のカード <sup>(※2)</sup>	曜日	8:00～ 8:45	110円	曜日	8:00～ 8:45	110円	曜日	8:00～ 8:45	110円			
		平日	8:45～18:00		0円	平日		8:45～18:00	0円	平日	8:45～18:00	0円
			18:00～21:00		110円			平日	18:00～21:00		110円	平日
	土曜	9:00～14:00	0円	土曜	9:00～14:00	0円	土曜		9:00～14:00	0円		
		14:00～19:00	110円		日・祝	14:00～19:00		110円	日・祝	14:00～19:00	110円	
	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝		9:00～19:00	110円	日・祝		9:00～19:00	110円	
八十二銀行のカード <sup>(※2)(※3)(※4)</sup>	曜日	8:00～ 8:45	110円	曜日	お取扱い できません	—	曜日	8:00～ 8:45	110円			
		平日	8:45～18:00					0円	平日	8:45～18:00	0円	
			18:00～21:00					110円		平日	18:00～21:00	110円
	土曜	9:00～19:00	110円	土曜	9:00～19:00	110円	土曜	9:00～19:00	110円			
		日・祝	9:00～19:00		110円	日・祝		9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円
	銀行等提携のカード <sup>(※2)(※3)</sup>	曜日	8:00～ 8:45	220円	曜日	8:00～ 8:45 <sup>(※5)</sup>	220円	曜日	8:00～ 8:45	220円		
平日			8:45～18:00	110円		平日	8:45～18:00 <sup>(※5)</sup>		110円	平日	8:45～18:00	110円
			18:00～21:00	220円			平日		18:00～21:00 <sup>(※5)</sup>		220円	平日
土曜		9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00 <sup>(※5)</sup>	110円		土曜	9:00～14:00	110円		
		14:00～19:00	220円		日・祝	14:00～19:00 <sup>(※5)</sup>	220円		日・祝	14:00～19:00	220円	
日・祝		9:00～19:00	220円	日・祝		9:00～19:00 <sup>(※5)</sup>	220円	日・祝		9:00～19:00	220円	
ゆうちょ銀行のカード <sup>(※2)</sup>	曜日	8:00～ 8:45	220円	曜日	8:00～ 8:45	220円	曜日	お取扱い できません	—			
		平日	8:45～18:00		110円	平日				8:45～18:00	110円	
			18:00～21:00		220円					平日	18:00～21:00	220円
	土曜	9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00	110円			
		14:00～19:00	220円		日・祝	14:00～19:00		220円	日・祝	14:00～19:00	220円	
	日・祝	9:00～19:00	220円	日・祝		9:00～19:00	220円	日・祝		9:00～19:00	220円	

- (※1) 記載の手数料の他に、お振込先およびお振込金額に応じて為替手数料がかかります。
- (※2) カード発行元の金融機関が休止している場合は、お取引いただけないことがあります。
- (※3) 法人カードによるお取扱いはできません。
- (※4) 八十二銀行のカードでの12月31日～1月3日の間の手数料は土・日・祝日扱いとなります。
- (※5) 第二地銀、信用組合、労働金庫のうち一部の金融機関のカード、およびイオン銀行カードがご利用いただけます。
- ※この手数料は、当金庫のATMをご利用の場合であり、他金融機関のATMをご利用の場合は、その金融機関の所定の手数料が必要となります。
- ※この表のご利用時間帯は最長のお取扱い時間であり、それぞれのATMにより開始・終了の時間が異なります。
- ※土曜と祝日が重なる場合は、祝日の扱いとなります。



# 信金中央金庫

～信用金庫の「中央金融機関」～

Shinkin Central Bank

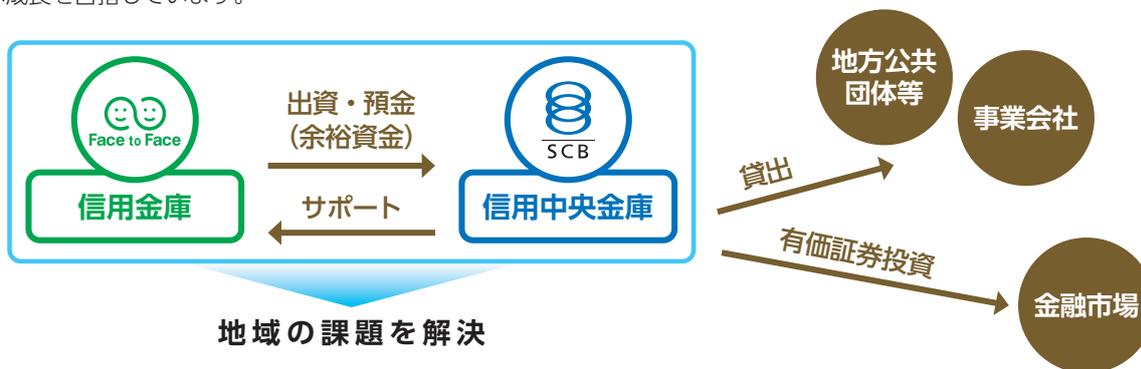
## 概要

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

## 事業内容

信金中金は、さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

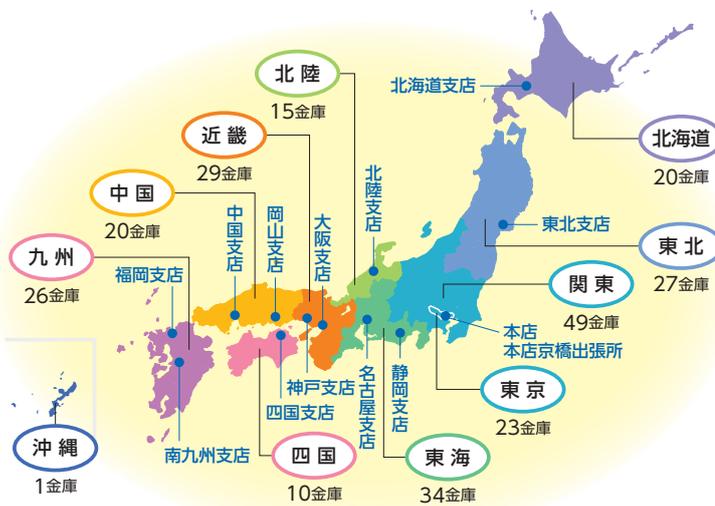
また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



## 信用金庫と信金中央金庫のネットワーク

日本全国に広がる254の信用金庫は、約7,100店舗のネットワークを形成しているほか、888万人を超える会員と160兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

また、信金中金グループは、信金中金およびグループ会社9社で構成されており、全国の信用金庫と連携しつつグループ一体となって幅広いサービスを提供しています。海外には6拠点を設け、現地銀行とも連携し、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。



## グループ紹介

- 証券業務
  - しんきん証券(株)
  - 信金インターナショナル(株)
- 地域商社業務
  - しんきん地域創生ネットワーク(株) ※2021年7月設立・開業
- 海外ビジネス支援業務
  - 信金シンガポール(株) ※2021年2月設立・7月開業
- 消費者信用保証業務
  - 信金ギャランティ(株)
- 投資運用業務
  - しんきんアセットマネジメント投信(株)
- 投資・M&A仲介業務
  - 信金キャピタル(株)
- データ処理の受託業務等
  - (株)しんきん情報システムセンター
- 事務処理の受託業務等
  - 信金中金ビジネス(株)

(2023年3月末時点)

# 資料編

財務諸表	34	不良債権の状況	45
貸借対照表		信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	
損益計算書			
剰余金処分計算書			
会計監査人による監査			
財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認			
貸借対照表の注記			
損益計算書の注記			
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	40	役職員の報酬体系について	46
最近5年間の主要な経営指標の推移			
主要な業務の状況を示す指標	40	自己資本の充実の状況に関する開示	
業務粗利益		定性的開示事項	47
業務純益		1. 自己資本調達手段の概要	
資金運用収支の内訳		2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
受取利息及び支払利息の増減		3. 信用リスクに関する事項	
利鞘		4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
総資産利益率		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
		6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
		7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
		8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
		9. 金利リスクに関する事項	
預金に関する指標	41	自己資本の構成に関する開示事項	49
預金積金平均残高			
定期預金残高		定量的な開示事項	51
貸出金等に関する指標	41	1. 自己資本の充実度に関する事項	
貸出金平均残高		2. 信用リスクに関する事項	
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高		3. 信用リスク削減手法に関する事項	
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
貸出金使途別残高		5. 証券化エクスポージャーに関する事項	
貸出金業種別内訳		6. 出資等エクスポージャーに関する事項	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
預貸率		8. 金利リスクに関する事項	
消費者ローン・住宅ローン残高			
貸出金償却の額			
有価証券に関する指標	43		
商品有価証券の種類別の平均残高			
有価証券の残存期間別残高			
有価証券の種類別の平均残高			
預証率			
売買目的有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券			
市場価格のない株式等及び組合出資金			
金銭の信託			
デリバティブ取引			

# 貸借対照表

## 貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現 金	5,443	4,943
預 け 金	54,963	57,382
買 入 金 銭 債 権	993	737
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	102,893	103,598
国 債	10,830	14,732
地 方 債	21,725	18,544
短 期 社 債	—	—
社 債	39,858	38,761
株 式	929	735
そ の 他 の 証 券	29,549	30,824
貸 出 金	148,797	150,554
割 引 手 形	1,036	829
手 形 貸 付	9,525	10,000
証 書 貸 付	134,441	135,222
当 座 貸 越	3,794	4,502
そ の 他 資 産	1,470	1,601
未 決 済 為 替 貸	34	47
信 金 中 金 出 資 金	1,153	1,153
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	242	253
そ の 他 の 資 産	39	146
有 形 固 定 資 産	3,540	3,626
建 物	1,180	1,349
土 地	1,908	1,910
リ ー ス 資 産	177	140
建 設 仮 勘 定	88	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	186	225
無 形 固 定 資 産	74	54
ソ フ ト ウ ェ ア	64	44
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	9	10
前 払 年 金 費 用	110	142
繰 延 税 金 資 産	127	130
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	68	82
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,333 (△ 1,244)	△ 1,363 (△ 1,272)
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>317,150</b>	<b>321,491</b>

### 資産

お客様からお預かりした預金をどのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券等で運用しています。また、土地、建物などの保有資産の状況も表わしています。

### 預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金で、主に信金中央金庫の普通預金、定期預金にて運用しています。

### 有価証券

国債や社債・株式などの有価証券に投資した資金です。

### 未決済為替貸

他の金融機関からの振込などをお客様に支払った場合の、当金庫が立替払いをした資金です。

### 債務保証見返

お客様の債務を保証した場合の、そのお客様に対する求償権等を表しています。

### 貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。個別貸倒引当金は、個別債権ごとの回収可能性等により引当計上し、一般貸倒引当金は貸倒実績率に基づき計上していません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## (負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

### 負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお客様からお預かりしている預金です。

### 未決済為替借

お客様から振込依頼を受けた時、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に留保しておくものです。

### 給付補填備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、未払いの給付補填備金の所要額（未払利息相当額）を留保しているものです。

### 債務保証

お客様に対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することにより他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主には、信金中央金庫、㈱日本政策金融公庫の代理貸付に伴って行われる保証であります。

### 会員勘定

会員の皆様から受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益を合算したものであり、一般的には「自己資本」といいます。

科 目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
預 金 積 金	282,870	289,061
当 座 預 金	4,803	4,796
普 通 預 金	124,724	129,255
貯 蓄 預 金	1,685	1,644
通 知 預 金	25	7
定 期 預 金	134,397	137,754
定 期 積 金	15,574	14,194
そ の 他 の 預 金	1,658	1,408
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	14,700	14,600
借 入 金	2,700	2,600
当 座 借 越 金	12,000	12,000
再 割 引 手 形	—	—
そ の 他 負 債	489	445
未 決 済 為 替 借	47	59
未 払 費 用	47	61
給 付 補 填 備 金	13	9
未 払 法 人 税 等	41	1
前 受 収 益	105	111
払 戻 未 済 分	5	9
払 戻 未 済 持 分	—	—
職 員 預 り 金	2	2
リ ー ス 債 務	209	165
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	16	25
賞 与 引 当 金	92	93
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	638	636
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	57	62
偶 発 損 失 引 当 金	38	39
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12	17
繰 延 税 金 負 債	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	68	82
負 債 の 部 合 計	298,967	305,040
(純資産の部)		
出 資 金	712	716
普 通 出 資 金	712	716
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 の 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	17,936	18,599
利 益 準 備 金	703	712
そ の 他 利 益 剰 余 金	17,232	17,887
特 別 積 立 金	16,600	17,100
( 目 的 積 立 金 )	(10)	(50)
当 期 未 処 分 剰 余 金	632	787
会 員 勘 定 合 計	18,648	19,316
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 465	△ 2,865
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 465	△ 2,865
純 資 産 の 部 合 計	18,182	16,450
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	317,150	321,491

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

# 損益計算書

## 損益計算書

(単位：千円)

### 資金運用収益

資金を貸出金や有価証券で運用して得た利息収益です。

### 役務取引等収益

お客様から受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

### 資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

### 役務取引等費用

為替の取次手数料や債務保証を受けた場合などに支払う保証料など、他から受け入れた役務の対価として支払う費用です。

### 貸倒引当金繰入額

回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したものです。貸倒処理は間接償却といわれる「貸倒引当金繰入額」（損失見込額を貸倒引当金として計上する）及び直接償却といわれる「貸出金償却」（貸出金を直接減価する）の2種類があります。

### 法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

科 目	2021年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	2022年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
<b>経 常 収 益</b>	<b>3,842,474</b>	<b>3,742,727</b>
<b>資 金 運 用 収 益</b>	<b>3,053,092</b>	<b>3,032,365</b>
貸出金利息	1,919,412	1,883,590
預け金利息	97,407	99,637
有価証券利息配当金	996,890	1,015,070
その他の受入利息	39,382	34,068
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>265,908</b>	<b>273,322</b>
受入為替手数料	128,401	121,726
その他の役務収益	137,506	151,595
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	<b>134,438</b>	<b>116,967</b>
国債等債券売却益	99,044	73,636
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	35,393	43,330
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>389,034</b>	<b>320,072</b>
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	203,873	165,684
株式等売却益	152,520	124,379
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	32,641	30,009
<b>経 常 費 用</b>	<b>3,144,567</b>	<b>3,047,779</b>
<b>資 金 調 達 費 用</b>	<b>43,860</b>	<b>41,479</b>
預金利息	29,240	27,282
給付補填備金繰入額	7,762	7,685
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	4,619	4,566
その他の支払利息	2,237	1,944
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	<b>261,565</b>	<b>260,032</b>
支払為替手数料	41,510	32,743
その他の役務費用	220,055	227,288
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	<b>28,119</b>	<b>5,114</b>
国債等債券売却損	8,752	4,001
国債等債券償還損	19,058	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	309	1,113
<b>経 常 費 用</b>	<b>2,571,458</b>	<b>2,629,085</b>
人件費	1,594,950	1,640,752
物件費	854,871	832,442
税	121,637	155,889
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>239,563</b>	<b>112,069</b>
貸倒引当金繰入額	48,577	35,427
貸出金償却	126,990	8,676
株式等売却損	55,952	32,804
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	8,043	35,160
<b>経 常 利 益</b>	<b>697,906</b>	<b>694,947</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>1,398</b>	<b>—</b>
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩益	—	—
その他の特別利益	1,398	—
<b>特 別 損 失</b>	<b>5,409</b>	<b>49,884</b>
固定資産処分損	—	—
減損損失	5,409	35,465
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	14,418
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>693,895</b>	<b>645,063</b>
<b>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税</b>	<b>135,771</b>	<b>1,576</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>	<b>42,365</b>	<b>△ 3,375</b>
<b>過 年 度 法 人 税 等</b>	<b>—</b>	<b>△ 30,860</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>515,758</b>	<b>677,722</b>
<b>繰 越 金（当 期 首 残 高）</b>	<b>116,523</b>	<b>109,303</b>
<b>当 期 末 処 分 剰 余 金</b>	<b>632,282</b>	<b>787,026</b>

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

# 剰余金処分計算書

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第101期 (2022年3月31日現在)	第102期 (2023年3月31日現在)
当 期 未 処 分 剰 余 金	632,282	787,026
積 立 金 取 崩 額	—	—
特 別 積 立 金	—	—
う ち 目 的 積 立 金	—	—
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	522,978	618,050
利 益 準 備 金	8,889	3,852
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 ( 配 当 率 )	14,089 (年 2%)	14,198 (年 2%)
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	500,000	600,000
う ち 目 的 積 立 金	40,000	—
繰 越 金 ( 当 期 末 残 高 )	109,303	168,975

## 会計監査人による監査

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

EY新日本有限責任監査法人は2023年6月23日開催の総代会終結の時をもって退任され、新たな会計監査人として「岩淵道男公認会計士事務所 公認会計士 岩淵道男氏」が選任されました。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月26日

上田信用金庫  
理事長



## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年～50年
その他	5年～7年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。必要額の見積もり方法は、過去3年間における累積の貸倒実績率の3期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込にかかると必要修正を加えて予想損失率を求め、個別債務者ごとに予想損失率を乗じて算定しております。ただし、破綻懸念先に係る債権のうち一定額以上の大口債務者に対する債権については、キャッシュ・フロー等に基づき今後3年間(ただし経営改善計画書が策定されている場合は5年間)の回収可能見込額を合理的に見積もり、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、かつ当該回収可能見込額を減算した残額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,097百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌事業年度から損益処理

また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次の通りであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△ 66,857百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月分)	
当金庫掛金拠出額	8百万円
制度全体の掛金拠出額	5,405百万円
当金庫の掛金拠出割合	0.1582%
③補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円(2022年3月31日現在)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度に当該償却に充てられる特別掛金30百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」[その他の受入手数料][その他の役務取引等収益]があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかると履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りもりにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,363百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年

- 度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額24百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額5,333百万円

- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	664百万円
危険債権額	3,205百万円
三月以上延滞債権額	該当ありません
貸出条件緩和債権額	90百万円
合計額	3,960百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は829百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	454百万円
預け金	4,200百万円
担保資産に対応する債務	
その他の預金	912百万円
借入金	14,600百万円

上記のほか、為替決済、当座貸越契約等の取引の担保として預け金18,701百万円差入れております。また、その他の資産には、保証金4百万円および敷金3百万円が含まれております。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は、1,539百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 11,480円23銭
- 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務、および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。なお、当金庫はデリバティブ取引を行わない方針であります。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫は、貸出金及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会ならびに理事会を開催し、審議・経営陣への報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理  
(i)金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM統合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM統合リスク管理委員会に報告し協議すると共に、四半期ペースで理事会に報告しております。

- (ii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有についてはALM統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、総合企画部資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

- (iii)市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であり、金利リスク量をVaRにより月次で計測し、計測されたリスク量がリスク限度額の枠内となるように管理しております。金利リスクに関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)により算出しており、2023年3月31日(当事業年度の決算日)現在の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,415百万円です。また、「有価証券」のうち株式については、価格変動リスク量をVaRにより日次で計測し、月末

時点のVaRにより価格変動リスク量がリスク限度額の枠内となるように管理しております。株式に関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間720営業日)により算出しており、2023年3月31日(当事業年度の決算日)現在の価格変動リスク量(損失額の推計値)は、全体で187百万円です。

ただし、金利リスク、価格変動リスクに関するVaRは、過去の観測期間におけるリスクファクターの変動をベースとして、将来の保有期間における一定の発生確率のもとでのリスク量を計測しており、通常では考えられない市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に関する流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は(注3)、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は(注4)のとおりであります。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	57,382	58,566	1,183
(2)有価証券	103,590	103,590	—
その他有価証券	103,590	103,590	—
(3)貸出金(※1)	150,554	—	—
貸倒引当金(※2)	△ 1,361	—	—
	149,192	151,016	1,824
金融資産計	310,165	313,173	3,007
(1)預金積金	289,061	289,090	28
(2)借入金(※1)	14,600	14,593	△ 6
金融負債計	303,661	303,684	22

(※1) 貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、24.から28.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	7
信金中央金庫出資金(※1)	1,153
組合出資金(※2)	43
合 計	1,205

(※1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	18,501	12,900	—	10,000
有価証券	8,937	31,621	20,694	24,908
その他有価証券の内満期があるもの	8,937	31,621	20,694	24,908
貸出金(※2)	27,955	46,070	30,223	41,312
合 計	55,393	90,591	50,917	76,220

(※1) 預け金の内、期間の定めが無いものは含めておりません。

(※2) 貸出金の内、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めが無いものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	250,021	37,341	1	99
借入金	12,100	2,500	—	—
合 計	262,121	39,841	1	99

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

売買目的有価証券/該当ありません

満期保有目的の債券/該当ありません

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式/該当ありません

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	405	346	58
	債 券	28,638	28,310	327
	国 債	2,851	2,675	175
	地方債	10,846	10,778	67
	社 債	14,939	14,855	83
	その他	7,155	6,732	423
	小 計	36,198	35,389	809
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	322	368	△ 46
	債 券	43,400	44,717	△ 1,317
	国 債	11,880	12,759	△ 879
	地方債	7,697	7,828	△ 130
	社 債	23,822	24,129	△ 307
	その他	23,668	25,979	△ 2,310
	小 計	67,391	71,066	△ 3,674
合 計		103,590	106,455	△ 2,865

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券/該当ありません

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	751	97	32
債 券	3,514	8	4
国 債	698	2	0
地 方 債	401	1	0
社 債	2,414	5	3
そ の 他	1,317	91	0
合 計	5,583	198	36

27. 保有目的を変更した有価証券/該当ありません

28. 減損処理を行った有価証券/該当ありません

29. 満期保有目的の金銭の信託/該当ありません

30. その他の金銭の信託/該当ありません

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,384百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,533百万円あります。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	615百万円
退職給付引当金	172百万円
その他	331百万円
繰延税金資産小計	1,120百万円
評価性引当額	△ 951百万円
繰延税金資産合計	168百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	38百万円
繰延税金負債合計	38百万円
繰延税金資産の純額	130百万円

## 損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額 472円48銭。

3. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

地 域	用 途	種 類	減損損失
上田市	営業店舗1店舗グループ	建物	35,465
合 計			35,465

営業店舗については、営業店ごとに継続的な取次の把握を行っていることから各営業店(子店のように母店と相互補完関係が強い店舗は母店とグルーピング)を、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。本部、倉庫等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額35,465千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額または使用価値であります。

# 詳細資料

## 最近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

### ■最近5年間の主要な経営推移の指標

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	3,863,091千円	4,285,247千円	3,758,392千円	3,842,474千円	3,742,727千円
経常利益(又は経常損失(△))	569,371千円	231,212千円	553,862千円	697,906千円	694,947千円
当期純利益(又は当期純損失(△))	428,942千円	188,504千円	560,950千円	515,758千円	677,722千円
出資総額	718百万円	712百万円	703百万円	712百万円	716百万円
出資総口数	1,437千口	1,424千口	1,407千口	1,425千口	1,432千口
純資産額	18,730百万円	17,039百万円	18,935百万円	18,182百万円	16,450百万円
総資産額	275,568百万円	276,527百万円	307,298百万円	317,150百万円	321,491百万円
預金積金残高	251,789百万円	254,920百万円	276,862百万円	282,870百万円	289,061百万円
貸出金残高	118,935百万円	126,889百万円	145,750百万円	148,797百万円	150,554百万円
有価証券残高	96,393百万円	90,164百万円	98,967百万円	102,893百万円	103,598百万円
単体自己資本比率	15.98%	15.40%	15.12%	15.41%	15.81%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	14,323,702円 (9.96円)	14,209,793円 (9.97円)	14,045,793円 (9.97円)	14,089,760円 (9.88円)	14,198,263円 (9.90円)
役員数	10人	10人	10人	11人	10人
うち常勤役員数	6人	6人	5人	6人	5人
職員数	231人	225人	227人	220人	217人
会員数	18,941人	18,987人	19,109人	19,690人	20,217人

## 主要な業務の状況を示す指標

### ■業務粗利益

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	3,009,232	2,990,886
資金運用収益	3,053,092	3,032,365
資金調達費用	43,860	41,479
役員取引等収支	4,342	13,289
役員取引等収益	265,908	273,322
役員取引等費用	261,565	260,032
その他の業務収支	106,319	111,852
その他業務収益	134,438	116,967
その他業務費用	28,119	5,114
業務粗利益	3,119,894	3,116,029
業務粗利益率	1.02%	0.99%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### ■業務純益

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
業務純益	489,814	496,113
実質業務純益	558,785	497,874
コア業務純益	487,550	428,238
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	439,868	360,214

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員報酬等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### ■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	304,013	311,889	3,053,092	3,032,365	1.00	0.97
うち貸出金	147,308	149,096	1,919,412	1,883,590	1.30	1.26
うち預け金	52,910	53,124	97,407	99,637	0.18	0.18
うち有価証券	101,078	107,232	996,890	1,015,070	0.98	0.94
資金調達勘定	292,050	299,941	43,860	41,479	0.01	0.01
うち預金積金	289,027	296,957	37,003	34,967	0.01	0.01
うち借入金	2,817	2,796	4,619	4,566	0.16	0.16

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度 224百万円、2022年度 206百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## ■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	115,100	△ 91,083	24,017	90,030	△ 110,757	△ 20,727
うち貸出金	58,131	△ 52,324	5,806	24,391	△ 60,213	△ 35,822
うち預け金	△ 2,391	△ 6,159	△ 8,550	442	1,786	2,229
うち有価証券	53,478	△ 30,819	22,658	54,494	△ 36,315	18,179
支払利息	3,577	△ 32,684	△ 29,106	605	△ 2,986	△ 2,381
うち預金積金	3,079	△ 32,762	△ 29,682	954	△ 2,990	△ 2,035
うち借入金	△ 88		△ 88	△ 52	—	△ 52

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■利鞘

(単位：%)

	2021年度	2022年度
資金運用利回	1.00	0.97
資金調達原価率	0.89	0.88
総資金利鞘	0.11	0.08

## ■総資産利益率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.22	0.21
総資産当期純利益率	0.16	0.21

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 預金に関する指標

### ■預金積金平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
流動性預金	138,963	143,753
うち有利息預金	118,216	121,718
定期性預金	149,375	152,458
うち固定金利定期預金	134,809	137,213
うち変動金利定期預金	46	41
その他	688	746
合 計	289,027	296,957

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### ■定期預金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
固定金利定期預金	134,355	137,713
変動金利定期預金	42	41
合 計	134,397	137,754

## 貸出金等に関する指標

### ■貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
割引手形	970	967
手形貸付	9,089	9,242
証書貸付	133,706	134,909
当座貸越	3,543	3,976
合 計	147,308	149,096

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### ■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金	148,797	150,554
変動金利	54,466	56,400
固定金利	94,331	94,154

## ■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	3,232	33	2,946	25
有価証券	75	—	74	—
動 産	—	—	—	—
不動産	12,474	8	12,350	12
その他	3	—	3	—
信用保証協会・信用保険	39,161	—	41,042	—
保 証	23,050	4	22,018	3
信 用	70,798	22	72,118	42
合 計	148,797	68	150,554	82

## ■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	55,901	37.57	58,627	38.94
運転資金	92,896	62.43	91,926	61.06
合 計	148,797	100.00	150,554	100.00

## ■貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業務区分	2021年度			2022年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	494	21,138	14.20	482	21,245	14.11
農業、林業	21	252	0.16	21	227	0.15
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	482	9,727	6.53	488	9,416	6.25
電気・ガス・熱供給・水道業	26	686	0.46	25	769	0.51
情報通信業	16	745	0.50	17	667	0.44
運輸業、郵便業	55	4,264	2.86	55	4,355	2.89
卸売業、小売業	420	10,415	6.99	425	10,530	6.99
金融業、保険業	17	16,016	10.76	17	16,511	10.96
不動産業	163	8,013	5.38	168	7,955	5.28
物品賃貸業	7	777	0.52	7	788	0.52
学術研究、専門・技術サービス業	24	465	0.31	28	405	0.26
宿泊業	31	734	0.49	33	699	0.46
飲食業	256	2,542	1.70	258	2,506	1.66
生活関連サービス業、娯楽業	109	3,353	2.25	119	3,512	2.33
教育、学習支援業	20	1,919	1.28	17	1,917	1.27
医療、福祉	84	5,920	3.97	89	5,790	3.84
その他のサービス	269	5,932	3.98	271	5,668	3.76
小 計	2,494	92,905	62.43	2,520	92,968	61.75
地方公共団体	17	19,390	13.03	16	20,120	13.36
個 人	7,809	36,501	24.53	7,550	37,465	24.88
合 計	10,320	148,797	100.00	10,086	150,554	100.00

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## ■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	20	89	—	20	89
	2022年度	89	90	—	89	90
個別貸倒引当金	2021年度	1,268	1,244	3	1,265	1,244
	2022年度	1,244	1,272	5	1,239	1,272
合 計	2021年度	1,288	1,333	3	1,285	1,333
	2022年度	1,333	1,363	5	1,328	1,363

## ■預貸率

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸 出 金 ( 期 末 残 高 ) ( A )	148,797	150,554
預 金 積 金 ( 期 末 残 高 ) ( B )	282,870	289,061
期末預貸率 (A÷B)	52.60%	52.08%
期中平均預貸率	50.96%	50.20%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
消費者ローン	6,521	6,281
住宅ローン	29,979	31,183
合 計	36,501	37,465

## ■貸出金償却の額

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却	126,990	8,676

## 有価証券に関する指標

### ■商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券を保有していません。

### ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2021年度	100	0	0	0	1,151	9,579	—	10,830
	2022年度	0	0	0	1,127	0	13,605	—	14,732
地方債	2021年度	4,099	6,072	3,571	3,310	4,673	—	—	21,725
	2022年度	3,303	5,690	1,751	2,720	5,079	—	—	18,544
社 債	2021年度	5,914	11,253	9,715	4,889	4,752	3,335	—	39,858
	2022年度	4,976	13,081	9,349	5,233	3,801	2,319	—	38,761
株 式	2021年度	—	—	—	—	—	—	929	929
	2022年度	—	—	—	—	—	—	735	735
外国証券	2021年度	304	1,014	807	1,311	1,189	9,355	1,207	15,188
	2022年度	700	811	1,002	1,268	1,356	9,270	1,911	16,320
その他の証券	2021年度	506	852	2,865	2,916	1,303	100	5,817	14,361
	2022年度	323	1,385	2,760	2,186	1,559	90	6,198	14,503
合 計	2021年度	10,924	19,192	16,958	12,426	13,069	22,369	7,955	102,893
	2022年度	9,303	20,968	14,863	12,535	11,796	25,285	8,845	103,598

### ■有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国 債	9,637	13,209
地方債	22,340	20,880
社 債	39,435	40,263
株 式	1,142	858
外国証券	14,363	17,297
その他の証券	14,159	14,723
合 計	101,078	107,232

### ■預証率 (有価証券の預金に対する比率)

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
有価証券(期末残高) (A)	102,893	103,598
預金積金(期末残高) (B)	282,870	289,061
期末預証率 (A÷B)	36.37%	35.83%
期中平均預証率	34.97%	36.11%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

### ■売買目的有価証券

売買目的有価証券を保有しておりません。

### ■満期保有目的の債券

満期保有目的の債券を保有しておりません。

### ■その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	543	432	111	405	346	58
	債 券	42,211	41,716	494	28,638	28,310	327
	国 債	1,251	1,097	153	2,851	2,675	175
	地 方 債	16,254	16,108	146	10,846	10,778	67
	社 債	24,705	24,510	194	14,939	14,855	83
	そ の 他	11,757	10,935	822	7,155	6,732	423
	小 計	54,512	53,084	1,428	36,198	35,389	809
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	377	424	△ 46	322	368	△ 46
	債 券	30,203	30,797	△ 594	43,400	44,717	△ 1,317
	国 債	9,579	9,999	△ 420	11,880	12,759	△ 879
	地 方 債	5,470	5,518	△ 47	7,697	7,828	△ 130
	社 債	15,152	15,279	△ 126	23,822	24,129	△ 307
	そ の 他	17,791	19,044	△ 1,253	23,668	25,979	△ 2,310
	小 計	48,372	50,266	△ 1,893	67,391	71,066	△ 3,674
合 計		102,885	103,351	△ 465	103,590	106,455	△ 2,865

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

### ■市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	7	7
信金中央金庫出資金	1,153	1,153
組合出資金	27	43
合 計	1,189	1,205

### ■金銭の信託

金銭の信託を保有しておりません。

### ■デリバティブ取引

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は、いずれも行っておりません。

## 不良債権の状況

### ■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2021年度	577	577	412	165	100.00	100.00
	2022年度	664	664	440	223	100.00	100.00
危険債権	2021年度	3,771	2,840	1,763	1,077	75.32	53.64
	2022年度	3,205	2,440	1,392	1,047	76.11	57.77
要管理債権	2021年度	48	4	3	0	8.40	0.43
	2022年度	90	19	19	0	21.17	0.11
三月以上 延滞債権	2021年度	—	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件 緩和債権	2021年度	48	4	3	0	8.40	0.43
	2022年度	90	19	19	0	21.17	0.11
小 計 (A)	2021年度	4,397	3,422	2,179	1,243	77.82	56.03
	2022年度	3,960	3,123	1,852	1,270	78.86	60.28
正常債権 (B)	2021年度	145,606					
	2022年度	148,304					
総与信残高 (A) + (B)	2021年度	150,004					
	2022年度	152,265					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

## 役職員の報酬体系について

### ■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

#### 1. 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法    b. 支払手段    c. 決定時期と支払時期

#### 2. 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	72

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」50百万円、「賞与」11百万円、「退職慰勞金」11百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

3. 使用人兼役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### 3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### ■対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 自己資本の充実の状況に関する開示

## 定性的開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様からお預かりしている出資金と利益剰余金から構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	上田信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	716百万円

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2023年3月末現在の自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回る15.81%であり、健全性が確保されている状況と考えております。

又、当金庫では、統合的リスク管理の一環として、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦し、各リスク限度枠に対する各リスク量の状況を月末毎にモニタリングし、自己資本の充実度の評価並びにリスク量のコントロールを行う体制としております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべきリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。また、VaRの計測により信用リスクの計量化を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM統合リスク管理委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣（理事会）に報告する体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金に当る正常先、要注意先、要管理先については、債務ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じ算出しております。また個別貸倒引当金に関して、破綻先、実質破綻先は債権額から優良担保・優良保証、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）を引当・償却対象額として算出しています。

破綻懸念先は、優良保証・優良担保、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対し貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。但し、一定額以上の大口先は、Ⅲ分類額からキャッシュフローに基づき算出した回収見込額を除いた全額を個別貸倒引当金として計上しています。

尚、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額をリスク・アセットといい、自己資本比率を算出する際、分母に相当する額となります。リスク・ウェイトとは、このリスク・アセットを求める時、使用する掛け目のことをいいます。

当金庫の保有する資産の一部（有価証券など）について、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。尚、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けはおこなっておりません。

使用適格格付機関
●株式会社格付投資情報センター (R&I)
●株式会社日本格付研究所 (JCR)
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
●S&Pグローバル・レーティング (S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「規程」等により適切な事務取扱並びに適正な管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証及び政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「規程」等により適切な取扱いに努めております。

尚、信用リスクの削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ございません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え第三者に売却して流動化することです。証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫ではオリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。投資家にあたるものとしては、有価証券投資の一環として購入したものがこれにあたりますが、2022年度につきましては保有しておりません。なお、当該証券投資に係るリスク管理体制としては、商品構造、裏付け資産の状況、適格格付機関の付与する格付情報、パフォーマンス情報等を継続的に把握する体制を整備し、適切な管理を行う事としております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫の「余資運用基準」へ、証券化エクスポージャーへの投資時の検討内容、保有後の裏付け資産の状況、適合格付機関の付与する格付情報、パフォーマンス情報等の継続的な把握・管理体制を定め、証券化商品に関する適切な管理に努める事としております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は外部格付準拠方式（SEC-ERBA）を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の通りでございます。なお、投資の種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

使用適合格付機関
●株式会社格付投資情報センター (R&I)
●株式会社日本格付研究所 (JCR)
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
●S&Pグローバル・レーティング (S&P)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範囲に存在しています。

当金庫では業務運営上、お客様に安心してお取引いただくために、事務リスク（事務処理のミスや事故、不正等により損失を被るリスク）とシステムリスク（コンピューターシステムやネットワークシステムにおける誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスク）については、特に重要度の高いリスクとして認識し、関連する各種のリスクについて「リスク管理規程」にて、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、可能な限り回避し顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリス

クに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

また、これらリスクに関しましては、ALM統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会等にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、公募不動産投資信託（J-REIT）、上場優先出資証券、信金中金等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券など株式関連商品への投資は、株価変動によるリスクが大きいため、投機的ではなく、中・長期的観点から含み益確保を主目的とした健全性重視の投資をおこなうことを主眼とし、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいた適正な運用・管理をおこなっております。

リスクについては、上場株式及び日次で時価の把握できる投資信託等を対象に、日次ベースで時価評価額の変動額、VaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を計測管理して経営陣へ週次報告を行うと共に、保有限度額や損失限度額、リスク限度枠の遵守状況等について、月次でALM統合リスク管理委員会、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、信金中金等への出資に関しても、当金庫が定める「自己査定基準」に基づいた適正な管理をおこなっております。

尚、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をおこなっております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける金融資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、双方ともに定期的に計測・評価を行い、経営の健全性確保や収益性確保に努めております。

リスク量としては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシポイントバリュー）、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）、旧アウトライヤー基準によるリスク量等、複数のリスク指標を計測・評価して金利リスクの状況を把握・管理する態勢としております。

なお、計測したリスク指標のうちVaRを使用して金利リスクのリスク限度枠管理を行っております。

また、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM／収益管理システムにより定期的に計測をおこない、ALM統合リ

スク管理委員会で協議検討をするとともに経営陣へ報告をおこなうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

- \* VaR… 現状の金融資産・負債を将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、一定の確率（信頼水準）の範囲内で予想される最大損失額
- \* BPV… 金利が全期間一律1bp（0.01%）上昇した場合の、金融資産・負債の現在価値の変化額

## (2) 金利リスク算定手法の概要

- 銀行勘定の金利リスク（IRRBB）
  - 〈流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期〉  
1.25年となっております。
  - 〈流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期〉  
2.5年となっております。
  - 〈流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提〉  
当金庫におけるコア預金の定義は、流動性預金残高の50%相当額で、且つその全額が2.5年後に満期が来るものとしております。
  - 〈固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提〉  
金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。
  - 〈複数の通貨の集計方法及びその前提〉  
保守的に通貨毎に算出したΔEVEが正となる通貨のみを単純

合算しております。

〈スプレッドに関する前提〉  
割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。  
〈内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提〉

内部モデルは使用しておりません。

〈前事業年度末の開示からの変動に関する説明〉

貸出金の短期化、預金の増加を主因に、昨年度よりΔEVEは減少、貸出金・有価証券・預け金の残高増加を主因に、昨年度よりΔNIIは増加となっております。

〈計測値の解釈や重要性に関するその他の説明〉

現状、ΔEVEは自己資本の額の20%を超過しておりますが、複数のリスク指標を計測・評価して金利リスクの状況を把握・管理する態勢とし、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。また、ΔNIIについては特段問題ないものと判断しております。

### 内部管理上使用した金利リスク

〈リスク指標〉	〈計測手法〉
VaR	分散・共分散法、観測期間5年、保有期間120日、信頼水準99%
BPV	再評価法、金利ショック幅100bp（1%）
旧アウトライヤー基準	GPS方式、金利ショック幅99パーセント タイル値、観測期間5年、保有期間1年

※リスク計測の頻度：月次単位（前月末基準）

## 自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項 目	2021年度	2022年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,634	19,301
うち、出資金及び資本剰余金の額	712	716
うち、利益剰余金の額	17,936	18,599
うち、外部流出予定額(△)	14	14
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	127	130
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	127	130
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,762	19,432
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	54	39
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	54	39
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—

次ページに続きます

前ページからの続きです

(単位：百万円)

前払年金費用の額		80	103
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	135	143
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	18,627	19,289
<b>リスク・アセット等 (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		114,678	115,808
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		6,191	6,164
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	120,870	121,973
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ) / (ニ))		15.41%	15.81%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 定量的な開示事項

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	114,678	4,587	115,808	4,632
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	104,123	4,164	103,210	4,128
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	240	9	220	8
我が国の政府関係機関向け	1,105	44	965	38
地方三公社向け	156	6	84	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,045	641	16,462	658
法人等向け	36,132	1,445	37,511	1,500
中小企業等向け及び個人向け	26,248	1,049	23,233	929
抵当権付住宅ローン	2,150	86	2,025	81
不動産取得等事業向け	6,783	271	7,467	298
3月以上延滞等	90	3	88	3
取立未済手形	6	0	9	0
信用保証協会等による保証付	1,019	40	1,113	44
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,504	100	2,556	102
出資等のエクスポージャー	2,504	100	2,556	102
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	11,629	465	11,466	458
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,886	195	4,634	185
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	443	17	487	19
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,107	204	5,148	205
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,980	479	14,023	560
ルック・スルー方式	11,980	479	14,023	560
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,191	247	6,164	246
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	120,870	4,834	121,973	4,878

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等の事です。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
	直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 2. 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取 引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 内	290,494	294,689	148,992	150,746	72,578	73,094	—	—	112	105
国 外	14,533	15,542	—	—	14,533	15,542	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>305,027</b>	<b>310,232</b>	<b>148,992</b>	<b>150,746</b>	<b>87,111</b>	<b>88,636</b>	—	—	<b>112</b>	<b>105</b>
製 造 業	25,776	26,239	21,730	21,795	3,511	3,997	—	—	—	—
農 業、林 業	313	289	313	289	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	11,575	11,573	10,971	10,764	550	766	—	—	24	22
電気・ガス・熱供給・水道業	2,547	4,154	743	821	1,803	3,302	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2,794	3,160	746	667	1,702	2,202	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	14,067	12,085	4,333	4,429	9,732	7,654	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	11,592	11,852	10,819	10,906	728	873	—	—	22	39
金 融 業、保 険 業	102,438	104,785	16,124	16,604	29,842	29,329	—	—	—	—
不 動 産 業	13,175	12,975	8,346	8,304	3,185	2,974	—	—	10	10
物 品 賃 貸 業	2,063	2,270	807	814	1,101	1,301	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	595	654	595	554	—	100	—	—	—	—
宿 泊 業	768	760	768	730	—	30	—	—	0	—
飲 食 業	3,066	3,010	3,066	3,010	—	—	—	—	6	6
生活関連サービス業、娯楽業	3,909	4,052	3,706	3,849	200	200	—	—	—	—
教育、学習支援業	2,038	1,920	1,922	1,920	100	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	6,181	6,047	6,181	6,047	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	6,664	6,433	6,444	6,203	200	230	—	—	32	12
国・地方公共団体等	52,150	54,199	19,396	20,125	32,754	34,073	—	—	—	—
個 人	31,936	32,885	31,936	32,885	—	—	—	—	15	15
そ の 他	11,372	10,882	37	21	1,701	1,601	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>305,027</b>	<b>310,232</b>	<b>148,992</b>	<b>150,746</b>	<b>87,111</b>	<b>88,636</b>	—	—	<b>112</b>	<b>105</b>
1 年 以 下	55,140	60,030	17,108	17,851	10,465	9,024	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	45,632	44,488	10,223	11,837	18,153	19,384	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	26,878	28,738	12,796	16,415	13,963	12,152	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	29,572	27,404	19,859	16,957	9,594	10,446	—	—	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下	38,348	33,603	26,611	23,113	11,734	10,487	—	—	—	—
1 0 年 超	94,406	101,021	62,006	64,181	22,900	26,840	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,048	14,945	387	389	300	300	—	—	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>305,027</b>	<b>310,232</b>	<b>148,992</b>	<b>150,746</b>	<b>87,111</b>	<b>88,636</b>	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未決済為替貸、未収収益、仮払金、有形固定資産などです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌43ページに記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		2021年度	2022年度
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
製 造 業	504	456	△ 48	48	456	504	116	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	61	70	8	△ 7	70	63	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1	1	0	0	1	2	—	—
卸 売 業、小 売 業	25	24	△ 1	2	24	26	—	0
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	493	486	△ 7	△ 1	486	484	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1	5	4	0	5	6	—	—
飲 食 業	24	34	10	△ 8	34	26	—	8
生活関連サービス業、娯楽業	137	137	—	△ 1	137	136	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	2	12	9	△ 5	12	6	10	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	13	14	0	0	14	15	—	—
合 計	1,268	1,244	△ 23	27	1,244	1,272	126	8

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	91,396	—	89,618
10 %	—	23,685	—	23,012
20 %	72,007	14,033	86,604	14,873
35 %	—	6,143	—	5,569
50 %	20,008	19	13,419	29
70 %	401	—	201	—
75 %	—	29,066	—	28,021
100 %	3,613	43,250	3,112	44,441
120 %	200	—	200	—
150 %	—	18	—	29
250 %	—	1,182	—	1,098
合 計	96,231	208,796	103,537	206,694

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,974	3,674	20,010	20,502	—	—
① ソブリン向け		—	—	8,136	6,139	—	—
② 金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け		1,078	912	2,506	2,610	—	—
④ 中小企業等・個人向け		2,658	2,548	9,360	11,368	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		11	8	—	378	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		225	205	7	4	—	—
⑦ 3月以上延滞等		—	—	0	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合及び投資家の場合共に、2021年3月末、2022年3月末は該当ありません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 6. 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,774	2,774	2,518	2,518
非 上 場 株 式 等	1,164	—	1,164	—
合 計	3,939	—	3,683	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	247	189
売 却 損	55	32
償 却	—	—

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	231	△ 77

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	—	—

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	13,837	15,404
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11,320	12,069	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	114	57
3	スティープ化	9,184	9,727		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	672	752		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	11,320	12,069	114	57
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	19,289		18,627	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目一覧

### <単体ベースの開示項目>

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	18
ロ. 理事・監事の氏名及び役職名	18
ハ. 会計監査人の名称	18
ニ. 事務所の名称及び所在地	20
2. 金庫の主要な事業の内容	22～27
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	02～03
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	40
(2) 経常利益又は経常損失	40
(3) 当期純利益又は当期純損失	40
(4) 出資総額及び出資口数	40
(5) 純資産額	40
(6) 総資産額	40
(7) 預金積金残高	40
(8) 貸出金残高	40
(9) 有価証券残高	40
(10) 単体自己資本比率	40
(11) 出資に対する配当金	40
(12) 職員数	40
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益及びコア 業務純益(投資信託解約損益を除く。)	40
②資金運用収支、役員取引等収支 及びその他業務収支	40
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	40・41
④受取利息及び支払利息の増減	41
⑤総資産経常利益率	41
⑥総資産当期純利益率	41
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の 預金の平均残高	41
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその 他の区分ごとの定期預金の残高	41
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	41
②固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	41
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	42
④用途別の貸出金残高	42
⑤業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	42
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	43
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別の平均残高	43
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	43
③有価証券の種類別の平均残高	43
④預証率の期末値及び期中平均値	43

4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	13
ロ. 法令遵守の体制	12
ハ. 中小企業の経営の改善及び 地域活性化のための取組の状況	05・08～11
ニ. 金融ADR制度への対応	15
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書	34～37
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)か ら(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権	45
(2) 危険債権	45
(3) 三月以上延滞債権	45
(4) 貸出条件緩和債権	45
(5) 正常債権	45
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項	47～56
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約 価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	44
(2) 金銭の信託	44
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引等)	44
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
ヘ. 貸出金償却の額	43
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書又は損失金処理計算書について 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	37
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営 又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの	46

### <連結ベースの開示項目>

当金庫は、連結対象の会社がございませんので、連結情報は記載しておりません。

### <その他の開示項目>

●概況、経営に関する事項	
経営理念	表紙裏
ごあいさつ	01
会員数	40
総代会制度	16・17
●その他の事項	
業績ハイライト	02・03
トピックス	04・05
SDGsへの取組み	06
みなさまとしんきん	07
内部管理基本方針	12
利益相反管理方針	12・13
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について	14
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針	12
個人情報保護について	14
反社会勢力に対する基本方針	14
お客さま本位の業務運営に関する基本方針	14
金融商品にかかる勧誘方針	15

# REPORT 2023

## 上田信用金庫

〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号

TEL: 0268-22-6260

<http://www.ueda-shinkin.jp/>

E-mail: [shinkin@ueda.ne.jp](mailto:shinkin@ueda.ne.jp)